

令和8年度 第1回静岡県企業局経営評価委員会

日時 令和8年8月17日（月）
午後1時から
会場 企業局東部事務所

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）会長の選任

3 報告事項

（1）令和7年度 企業局決算概要

（2）企業局経営状況

（3）民間企業との共創による水道DX ～ウォーターイノベーション～

（4）工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入

（5）企業誘致体制の強化と企業局の取組

（6）企業局経営戦略（第4期中期経営計画）の進捗状況

4 閉 会

令和8年度第1回静岡県企業局経営評価委員会出席者名簿

○委 員

(五十音順・敬称略)

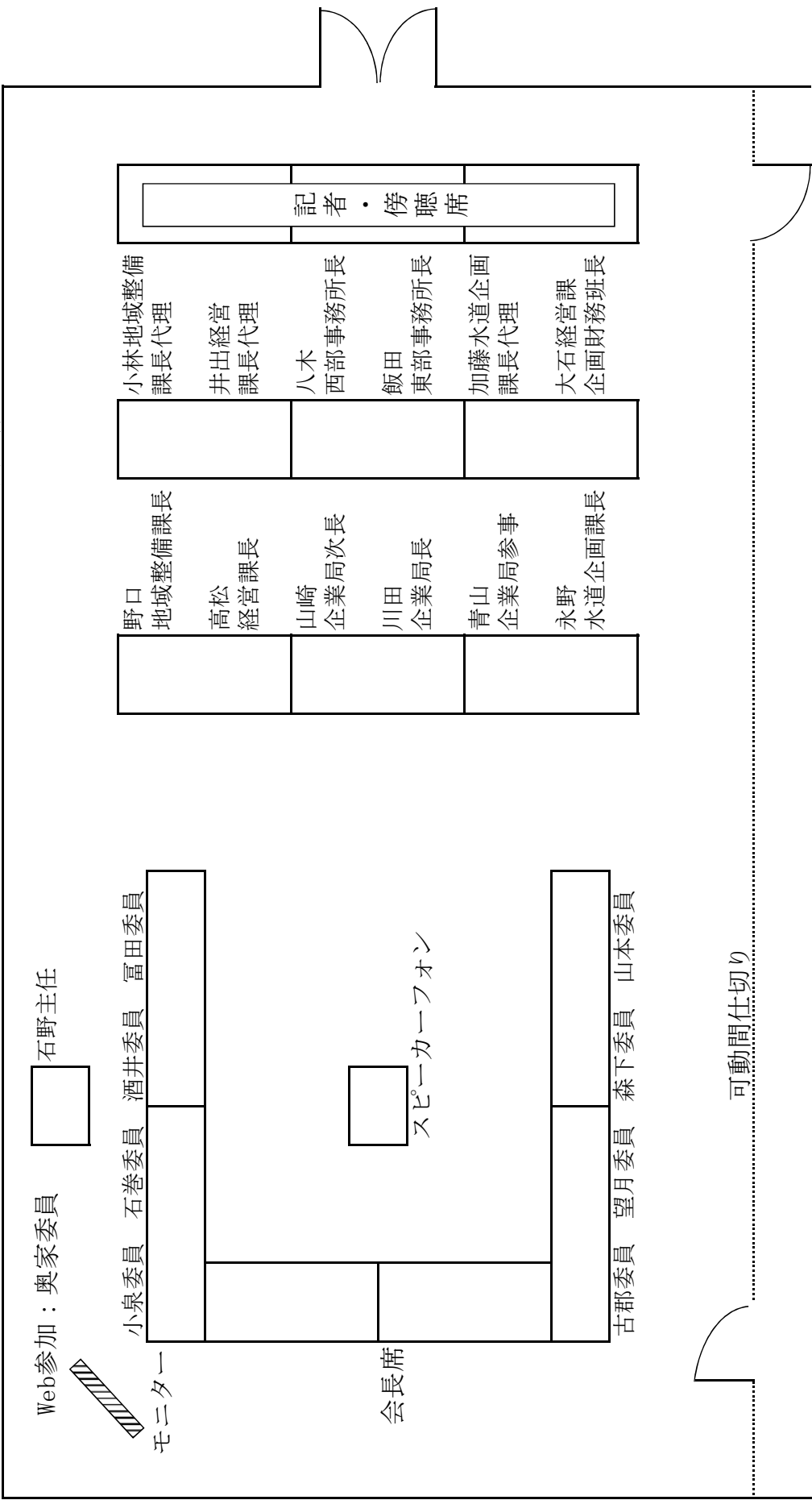
氏 名	役 職 等	備 考
石巻 幹子	石巻幹子会計事務所 公認会計士	
奥家 章夫	浜松市水道事業及び下水道事業管理者	オンライン
小泉 祐一郎	静岡産業大学 学長	
酒井 宏治	東京都立大学 都市環境学部 准教授	
富田 新	近畿大学 経営学部 教授	
古郡 英治	富士商工会議所 専務理事	
望月 房子	サクライ石油株式会社 代表取締役	
森下 泰由紀	一般財団法人静岡経済研究所 理事調査研究部長	
山本 麻美	株式会社 富永事業 代表取締役	

○事務局職員

氏 名	職 名
川田 剛宏	企業局長
山崎 浩希	企業局次長
青山 直司	企業局参事
高松 則尋	経営課長
永野 大輔	水道企画課長
野口 宗寿	地域整備課長
飯田 一昭	東部事務所長
八木 宏之	西部事務所長
井出 貴之	経営課課長代理
加藤 博文	水道企画課課長代理
小林 直人	地域整備課課長代理
大石 忠広	経営課企画財務班長

第1回経営評価委員会会場レイアウト

令和8年8月17日（月）13:00～14:30
東部事務所5階



令和8年度第1回静岡県企業局経営評価委員会資料

目次

<議題>

資料1：会長の選任・・・・・・・・・・・・・・・・	1
---------------------------	---

<報告事項>

資料2：令和7年度 企業局決算概要・・・・・・・・	5
企業局経営状況・・・・・・・・	12
民間企業との共創による水道DX ～ウォーターイノベーション～	24
工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入	26
企業誘致体制の強化と企業局の取組	30
企業局経営戦略（第4期中期経営計画）の進捗状況	33
企業局経営戦略（第4期中期経営計画）の進捗状況（別冊）	

<参考資料>

参考資料1：静岡県企業局経営評価委員会設置運営要綱	
---------------------------	--

白
紙

会長の選任

本委員会の委員改選に伴い、会長について、静岡県企業局経営評価委員会設置
運営要綱第 4 の規定に基づき、委員の互選により選任するものである。

白
紙

令和 8 年度 第 1 回経営評価委員会



静岡県企業局

本日の発表項目

- (1) 令和7年度 企業局決算概要**
- (2) 企業局経営状況**
- (3) 民間企業との共創による水道DX ～ウォーターイノベーション～**
- (4) 工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入**
- (5) 企業誘致体制の強化と企業局の取組**
- (6) 企業局経営戦略（第4期中期経営計画）の進捗状況**

令和7年度 企業局決算概要（3会計）

- 令和7年度決算は3会計いずれも黒字、ただし、工業用水道事業の損益（黒字幅）は昨年度より縮小
- 引き続き、工業用水道事業及び水道事業においては、事業統合に伴う水運用の効率化や、運営コストの削減等の経営改善の取組を推進
- 地域振興整備事業は、事業実施中の地区の着実な進捗及び協議中の地区の早期事業化を目指すとともに、引き続き、経済産業部等と連携して企業誘致と産業用地の開発を一体的に推進

（単位：百万円）

		令和6年度	令和7年度	比較増減
工業用水道 事業会計	有収水量(万m ³)	20,210	19,979	△ 231
	収 益	4,784	4,689	△ 95
	費 用	4,398	4,418	20
	当年度損益	386	271	△ 115
水道事業会計	有収水量(万m ³)	7,569	7,483	△ 86
	収 益	6,523	6,452	△ 71
	費 用	5,939	5,738	△ 201
	当年度損益	584	714	130
地域振興 整備事業会計	分譲区画数	0	1	1
	収 益	132	526	394
	費 用	83	477	394
	当年度損益	49	49	0

令和7年度 企業局決算概要（工業用水道事業）

＜総収益＞ 4,689百万円（R 6 比 △ 95百万円）…企業の受水廃止に伴う給水収益の減や未利用地の売却益の減等

＜総費用＞ 4,418百万円（R 6 比 + 20百万円）…維持管理費の増等

＜損 益＞ 271百万円の黒字（R 6 比 △ 115百万円）…6事業とも黒字を確保

・引き続き、ふじさん工業用水道の事業統合に伴う水運用の効率化や、運営コストの削減、企業誘致と連携した工業用水の需要開拓等の経営改善の取組を進める。

（単位：百万円）

		R6	R7	増 減	備 考
給水事業所数		332	329	△ 3	
有収水量（万m³）		20,210	19,979	△ 231	
収益的収支	総収益 A	4,784	4,689	△ 95	
	給水収益	4,202	4,156	△ 46	受水廃止、減量による減等
	その他	367	518	151	預金利息の増等
	特別利益	215	15	△ 200	固定資産売却益の減
	総費用 B	4,398	4,418	20	
	事務費等	608	577	△ 31	
	維持管理費	2,130	2,172	42	
	減価償却費等	1,592	1,602	10	
	支払利息	68	67	△ 1	
	特別損失	-	-	-	
	損益 A－B	386	271	△ 115	
資本的収支	資本的収入	1,080	1,689	609	建設改良工事の増による企業債の増等
	資本的支出	2,703	3,889	1,186	
	建設改良費	1,751	2,937	1,186	初生浄水場沈殿池汚泥掻寄機設備改築工事等
	投資	-	-	-	
	その他	952	952	0	
	収 支 差 引	△ 1,623	△ 2,200	△ 577	
資金	当 年 度	151	△ 529	△ 680	
	累 積	3,124	2,595	△ 529	
	累積(投資含む)	9,956	9,427	△ 529	

令和7年度 企業局決算概要（工業用水道事業）

【参考：事業別の決算状況】 6事業とも黒字を確保

（単位：百万円）

		柿田川	ふじさん	静 清	中 遠	西 遠	湖 西	計
給水事業所数		4	102	72	53	74	24	329
有収水量(万m ³)		3,650	11,842	1,693	1,164	1,062	568	19,979
収 益 的 支	総収益 A	372	2,582	507	459	524	245	4,689
	総費用 B	340	2,463	464	458	471	222	4,418
	損益 C=A-B	32	119	43	1	53	23	271
	前年度損益 D	41	104	18	3	215	5	386
	増減 E=C-D	△ 9	15	25	△ 2	△ 162	18	△ 115

令和7年度 企業局決算概要（水道事業）

＜総収益＞ 6,452百万円（R 6 比 △71百万円）…長期前受金戻入の減等

＜総費用＞ 5,738百万円（R 6 比 △201百万円）…減価償却費の減等

＜損 益＞ 714百万円の黒字（R 6 比 +130百万円）…3事業とも黒字を確保

・経営は比較的安定しており、引き続き、運営コストの削減等の経営改善の取組を推進するとともに、榛南水道と大井川広域水道との事業統合に向けた連結管の整備等を進める。

（単位：百万円）

	R6	R7	増 減	備 考
給水市町数	10	10	0	
有収水量（万m ³ ）	7,569	7,483	△ 86	
収益的収支	総収益 A	6,523	6,452	△ 71
	給水収益	5,843	5,840	△ 3
	その他	680	612	△ 68
	特別利益	-	-	-
	総費用 B	5,939	5,738	△ 201
	事務費等	772	832	60
	維持管理費	2,426	2,396	△ 30
	減価償却費等	2,571	2,356	△ 215
	支払利息	170	154	△ 16
	特別損失	-	-	-
	損益 A－B	584	714	130
資本的収支	資本的収入	453	1,620	1,167
	資本的支出	3,012	4,124	1,112
	建設改良費	2,057	3,196	1,139
	投資	-	-	-
	その他	955	928	△ 27
	収 支 差 引	△ 2,559	△ 2,504	55
資金	当 年 度	103	155	52
	累 積	3,731	3,886	155
	累積(投資含む)	13,030	13,185	155

令和 7 年度 企業局決算概要（水道事業）

【参考：事業別の決算状況】 3 事業とも黒字を確保

（単位：百万円）

		駿豆	榛南	遠州	計
給水市町数		3	2	5	10
有収水量(万m ³)		911	456	6,116	7,483
収 益 的 支	総収益 A	1,257	453	4,742	6,452
	総費用 B	937	411	4,390	5,738
	損益 C=A-B	320	42	352	714
	前年度損益 D	324	22	238	584
	増減 E=C-D	△ 4	20	114	130

令和7年度 企業局決算概要（地域振興整備事業）

＜総収益＞ 526百万円（R 6 比 +394百万円）…長泉東野工業用地の引渡しによる土地売却収益の増等

＜総費用＞ 477百万円（R 6 比 +394百万円）…長泉東野工業用地の引渡しによる土地売却原価の増等

＜損 益＞ 49百万円の黒字（R 6 比 同額）

- ・事業実施中の3地区（牧之原萩間工業用地、湖西内山工業団地、藤枝岡部町内谷工業用地）について、着実に事業進捗を図るとともに、事業化に向けて協議中の地区について市町との早期協定締結を目指す。

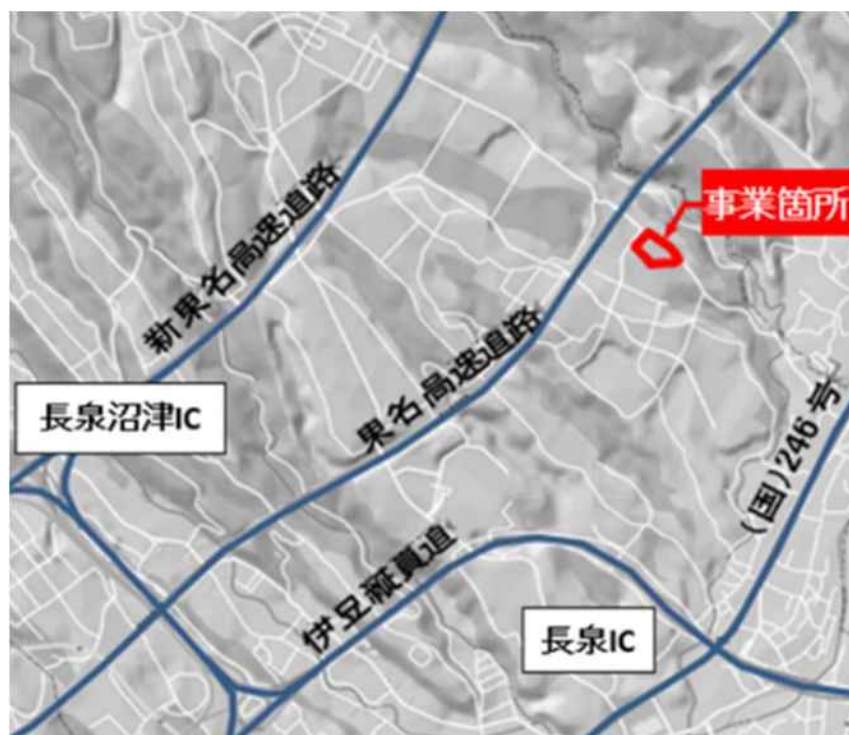
（単位：百万円）

		R6	R7	増 減	備 考
分譲等区画数		0	1	1	長泉東野
収益的収支	総収益 A	132	526	394	
	土地売却収益	0	393	皆増	長泉東野
	その他	64	108	44	
	特別利益	68	25	△	43売却済用地補償引当金戻入等
	総費用 B	83	477	394	
	土地売却原価	0	376	皆増	長泉東野
	その他	83	101	18	
	特別損失	-	-	-	
	損益 A-B	49	49	0	
資本的収支	資本的収入	2,306	3,061	755	牧之原萩間・湖西内山・藤枝岡部町内谷前受金
	資本的支出	1,120	376	△	744
	開発整備費	1,120	288	△	832牧之原萩間用地補償等
	補助金	-	-	-	
	投資	-	-	-	
	その他	0	88	皆増	長泉東野の精算にかかる事業返還金
	収 支 差 引	1,186	2,685	1,499	
資金	当 年 度	1,236	2,718	1,482	
	累 積	10,658	13,376	2,718	
	累積(投資含む)	11,149	13,866	2,717	

令和7年度 企業局決算概要（地域振興整備事業）

【参考】長泉東野工業用地 概要

区 分	内 容
位置	新東名長泉沼津ICから約5.2km
造成規模	約1.1ha
事業期間	令和4年度～令和7年度

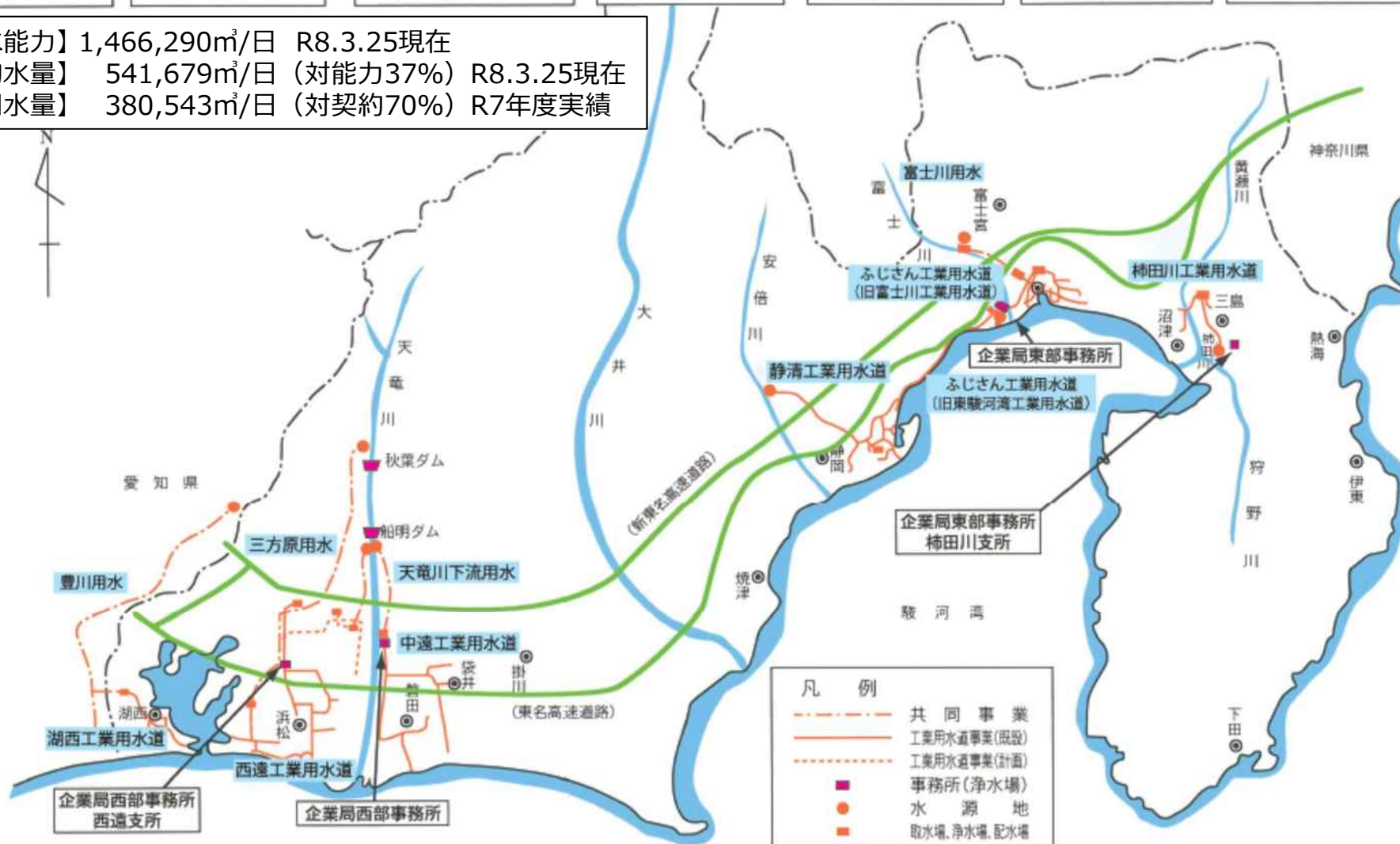


企業局経営状況（工業用水道事業全体）

施設概要

湖西工業用水道	西遠工業用水道	中遠工業用水道	静清工業用水道	ふじさん工業用水道 (旧東駿河湾工業用水道)	ふじさん工業用水道 (旧富士川工業用水道)	柿田川工業用水道
計画給水量（1日最大） 30,690 ^{m³} /日（1市）	計画給水量（1日最大） 241,000 ^{m³} /日（1市）	計画給水量（1日最大） 175,000 ^{m³} /日（3市）	計画給水量（1日最大） 96,000 ^{m³} /日（1市）	計画給水量（1日最大） 793,100 ^{m³} /日（2市）	計画給水量（1日最大） 214,000 ^{m³} /日（1市）	計画給水量（1日最大） 100,000 ^{m³} /日（2市2町）
現有給水能力 30,690 ^{m³} /日（1市）	現有給水能力 172,500 ^{m³} /日（1市）	現有給水能力 60,000 ^{m³} /日（2市）	現有給水能力 96,000 ^{m³} /日（1市）	現有給水能力 793,100 ^{m³} /日（2市）	現有給水能力 214,000 ^{m³} /日（1市）	現有給水能力 100,000 ^{m³} /日（2市2町）

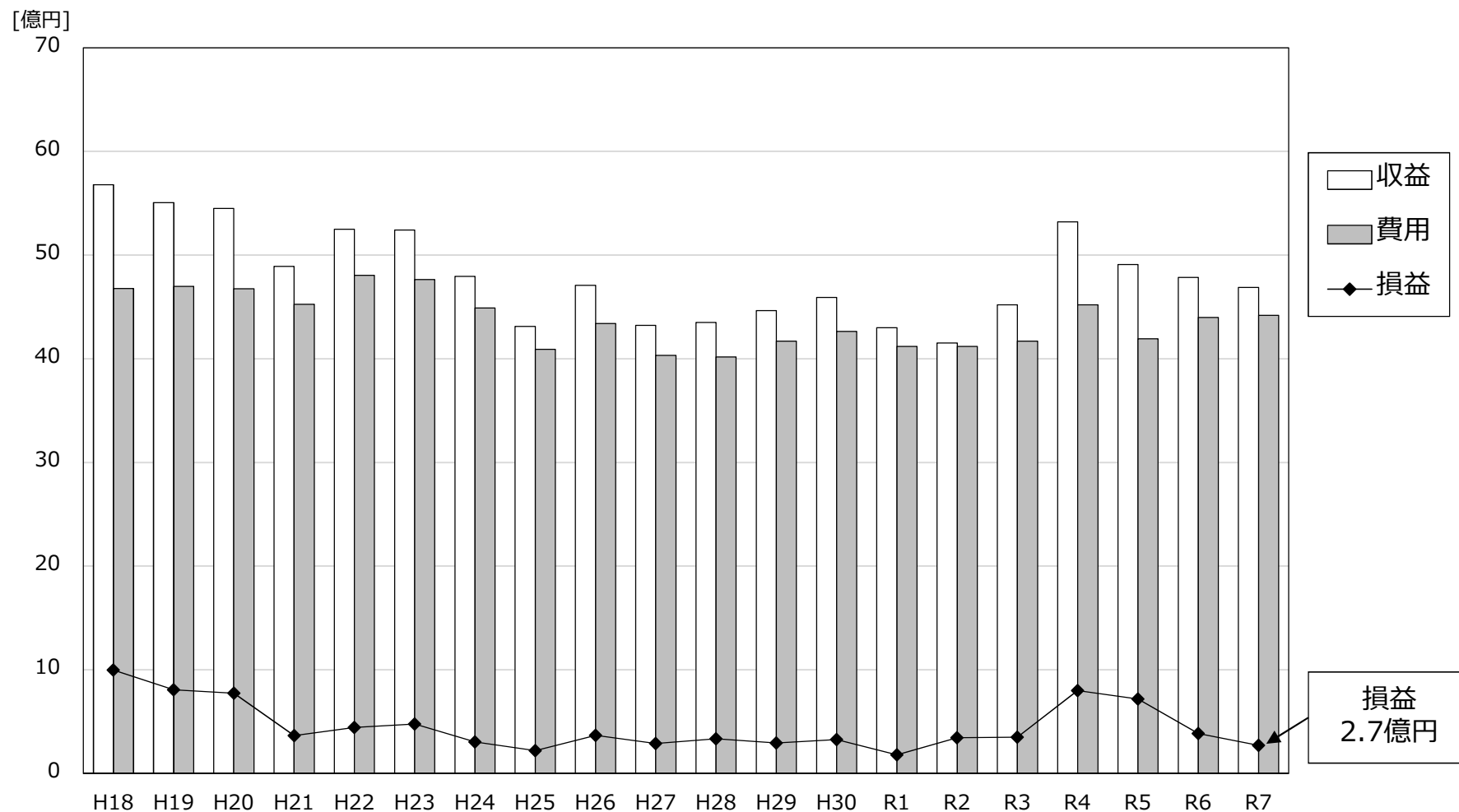
【給水能力】1,466,290m³/日 R8.3.25現在
 【契約水量】541,679m³/日 (対能力37%) R8.3.25現在
 【使用水量】380,543m³/日 (対契約70%) R7年度実績



企業局経営状況（工業用水道事業全体）

損 益

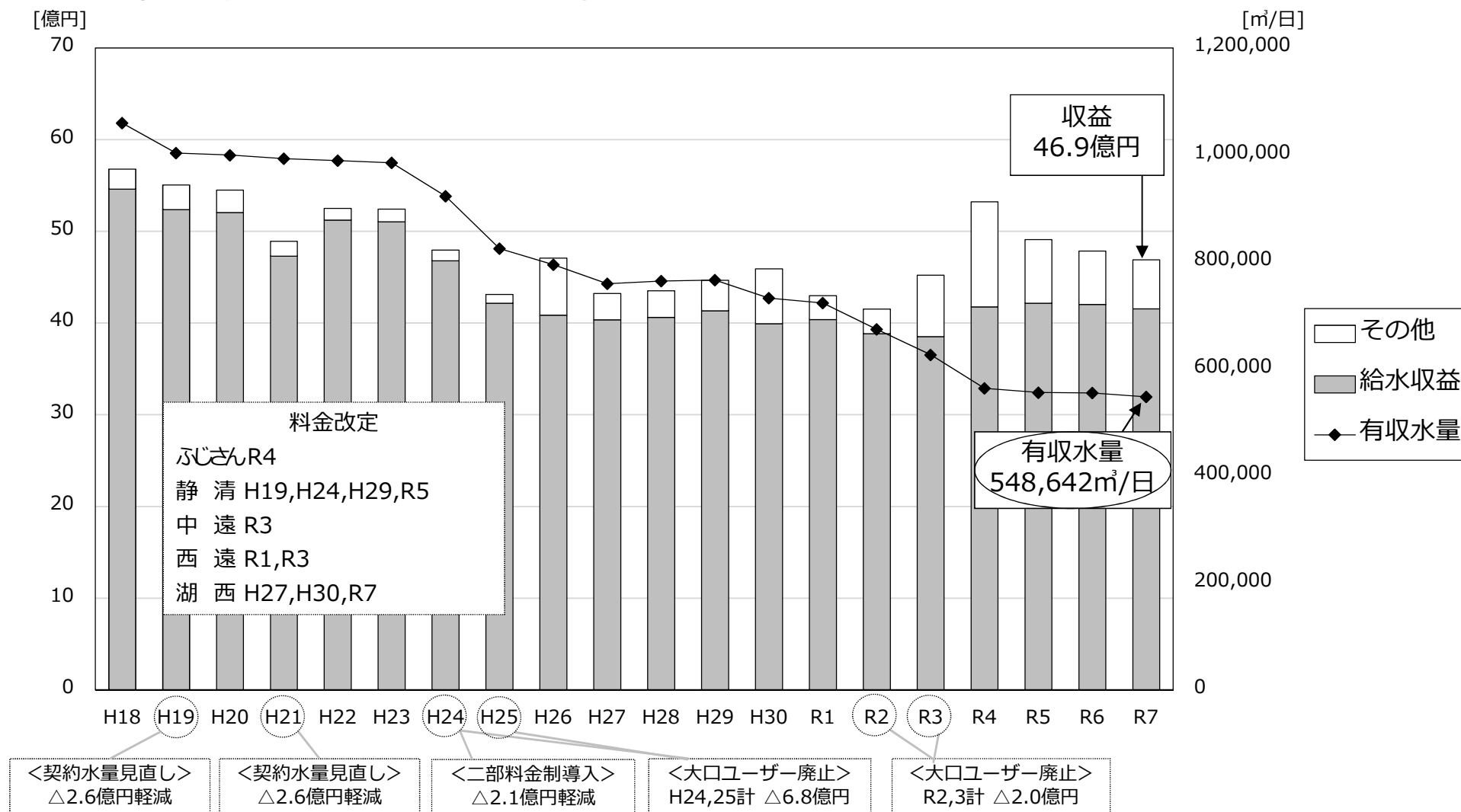
○工水会計全体の単年度損益は、概ね2～10億円の黒字を維持



企業局経営状況（工業用水道事業全体）

収 益

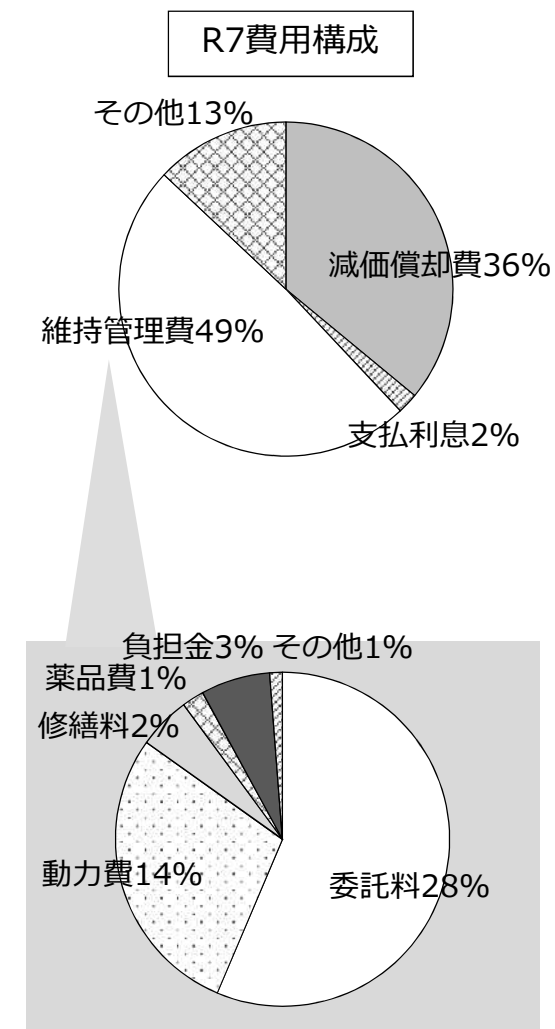
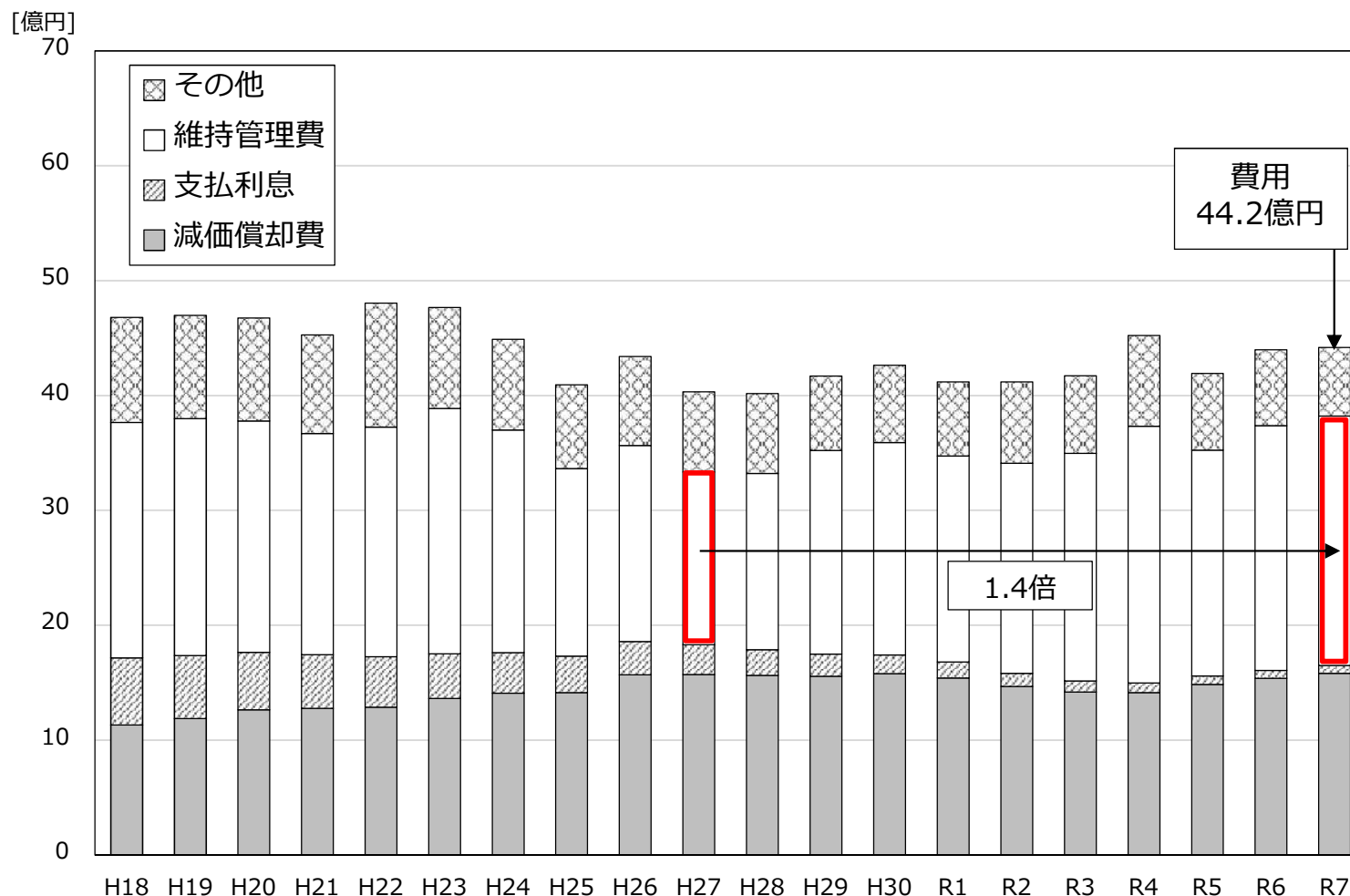
- 収益の大半は、ユーザーが負担する工業用水道料金（給水収益）
- 給水収益の基礎となる**有収水量**は、**ユーザーの利用廃止等により減少傾向**
- 料金改定により、直近10年の**給水収益**は、**概ね40億円で推移**



企業局経営状況（工業用水道事業全体）

費用

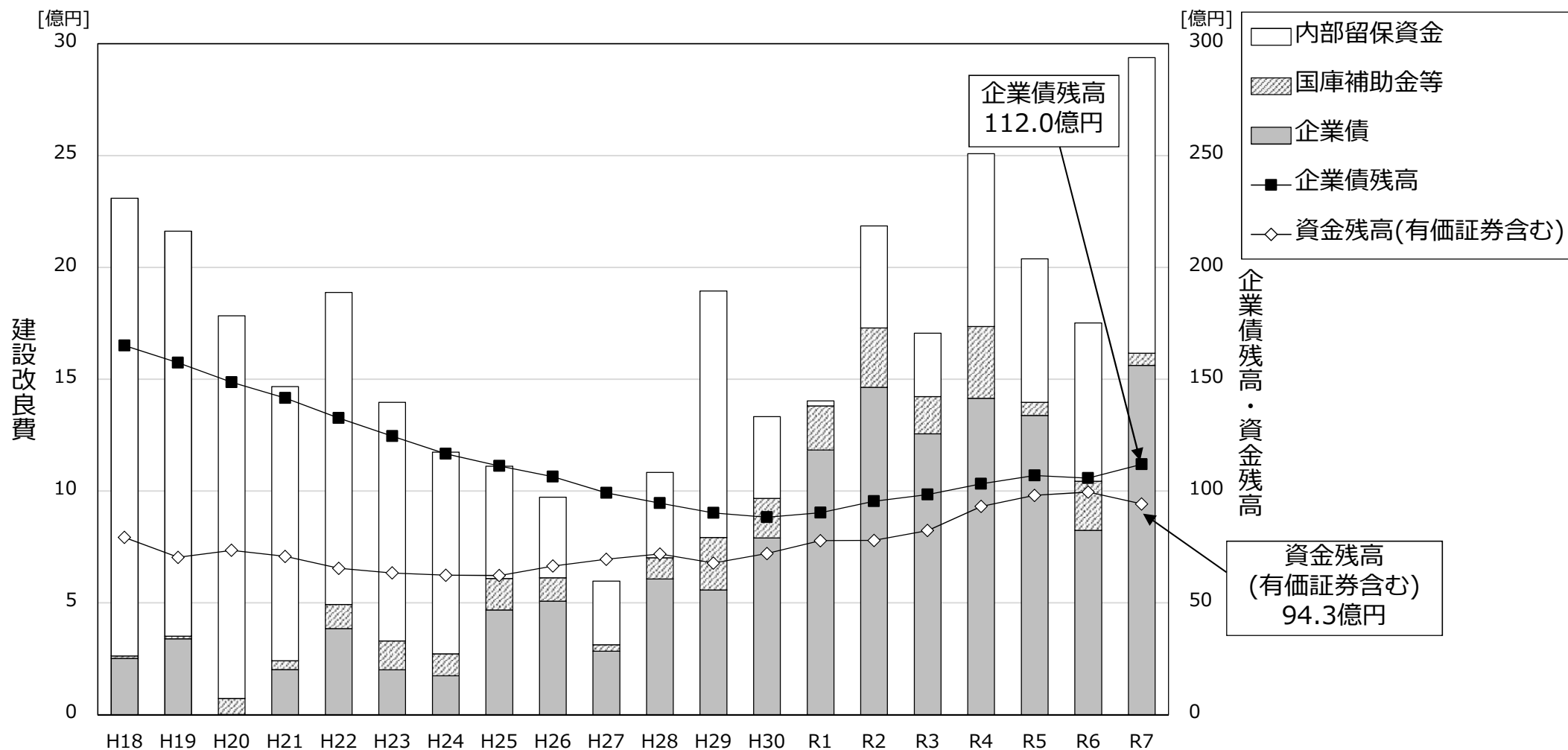
- 費用は、概ね40～48億円で推移
- 費用の大半は、減価償却費及び維持管理費
- H28年度以降は、維持管理費が増加傾向



企業局経営状況（工業用水道事業全体）

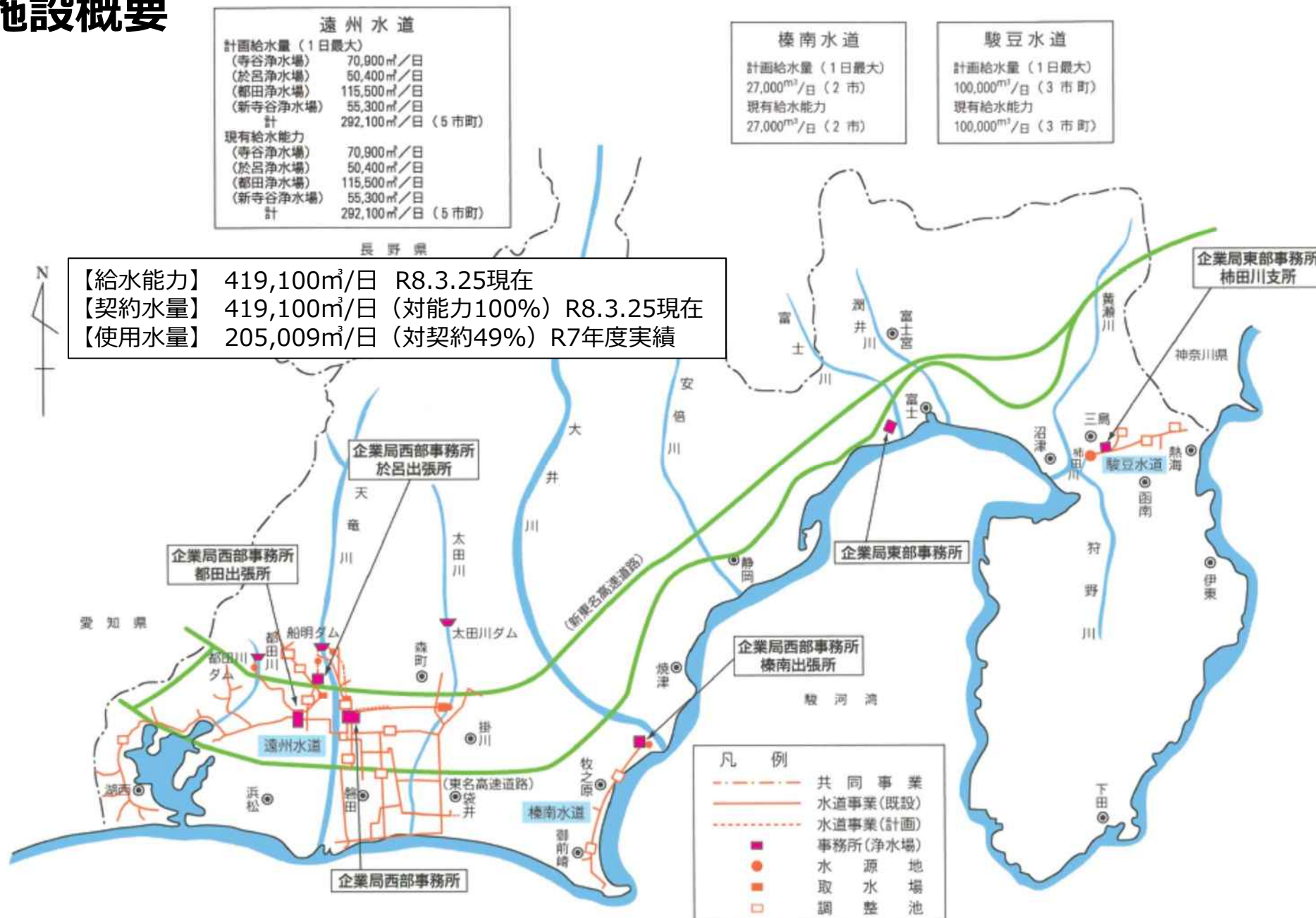
建設改良費と企業債残高・資金残高

- H24年度までは、内部留保資金による建設改良工事を実施していたが、近年は企業債を財源に実施しているため、**企業債残高は増加傾向**
- 資金残高は増加傾向**にあり、資金運用のため、H30～R5年度に投資有価証券を購入



企業局経営状況（水道事業全体）

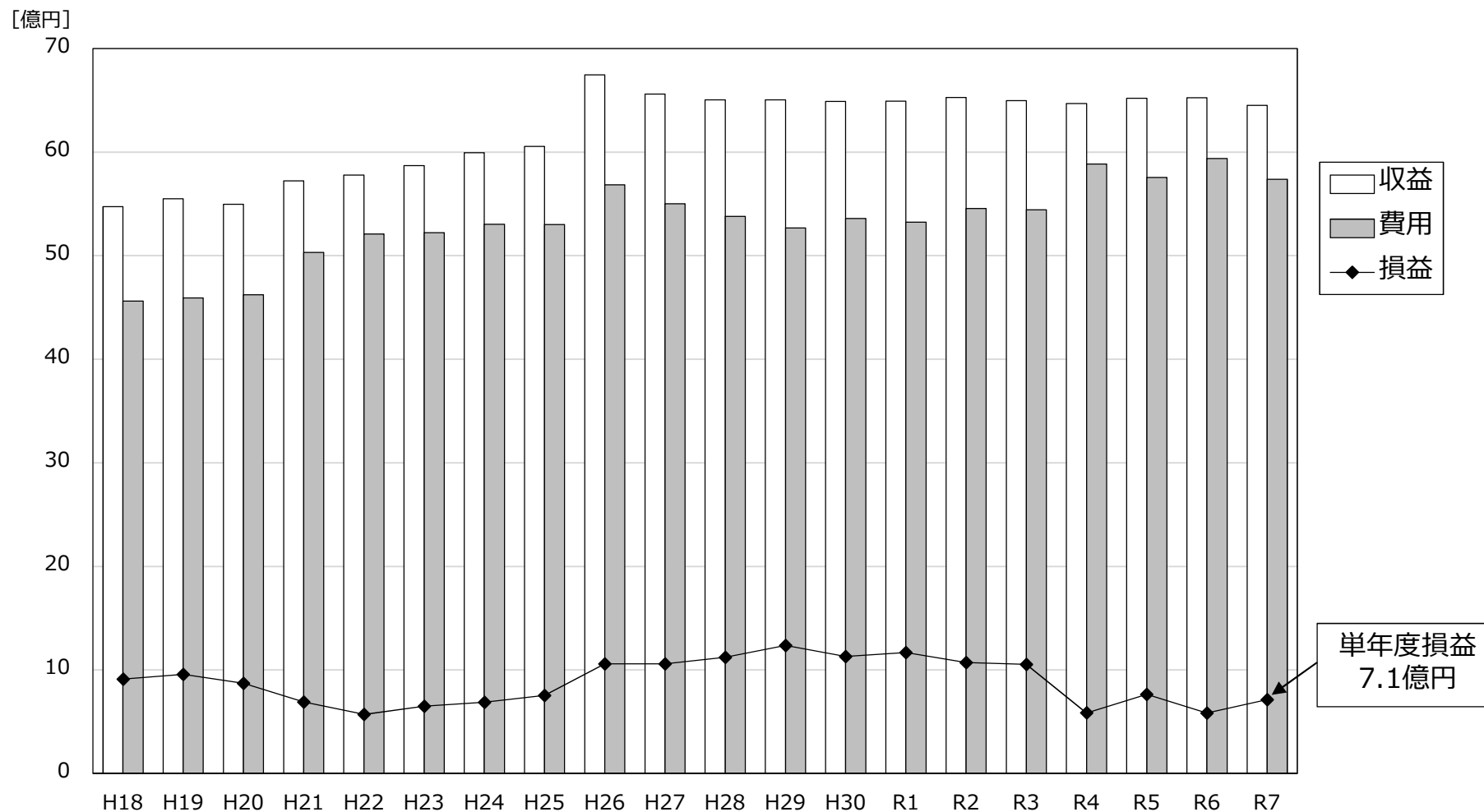
施設概要



企業局経営状況（水道事業全体）

損 益

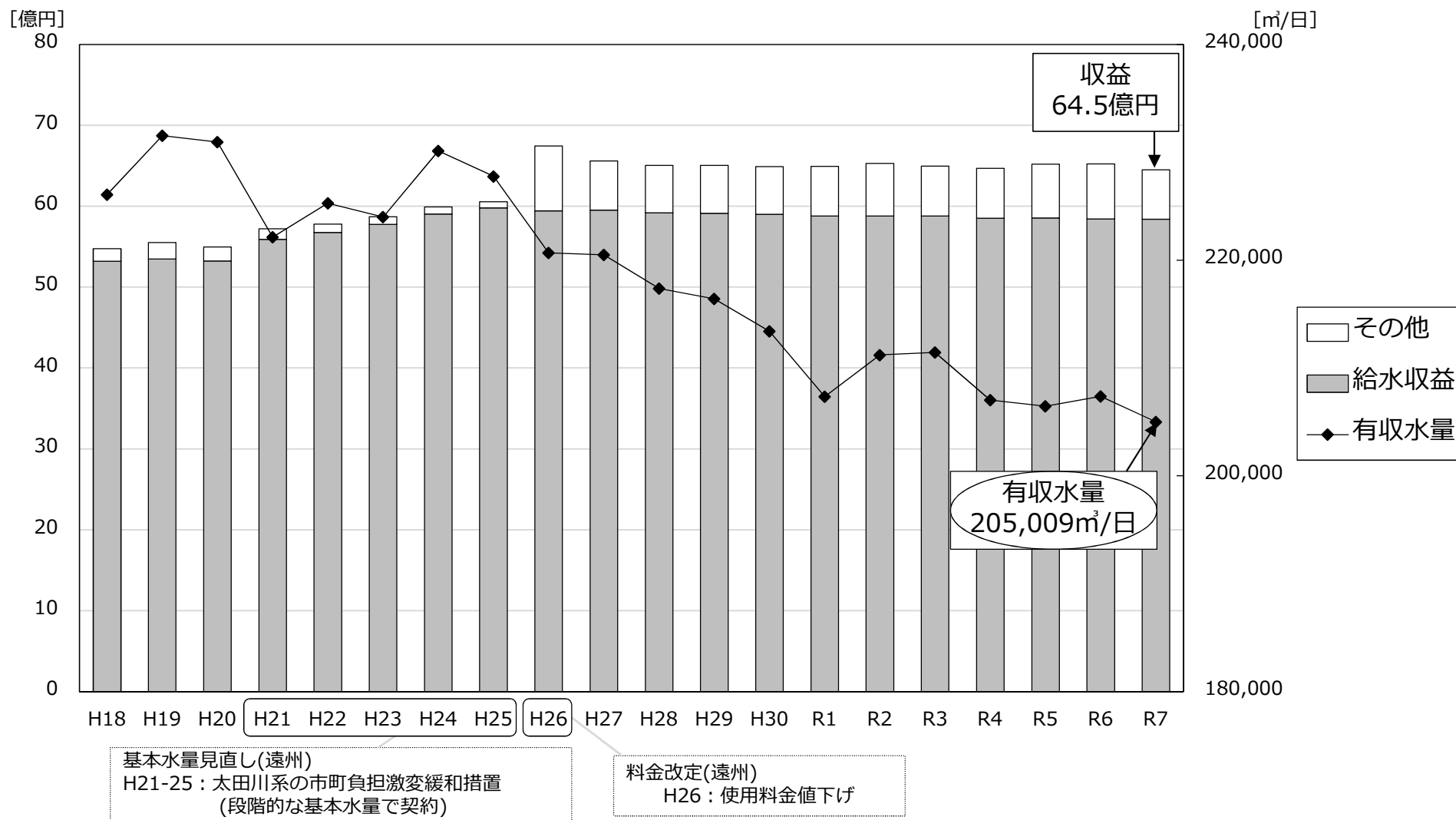
○水道会計全体の単年度損益は、概ね6～12億円の黒字を維持



企業局経営状況（水道事業全体）

収 益

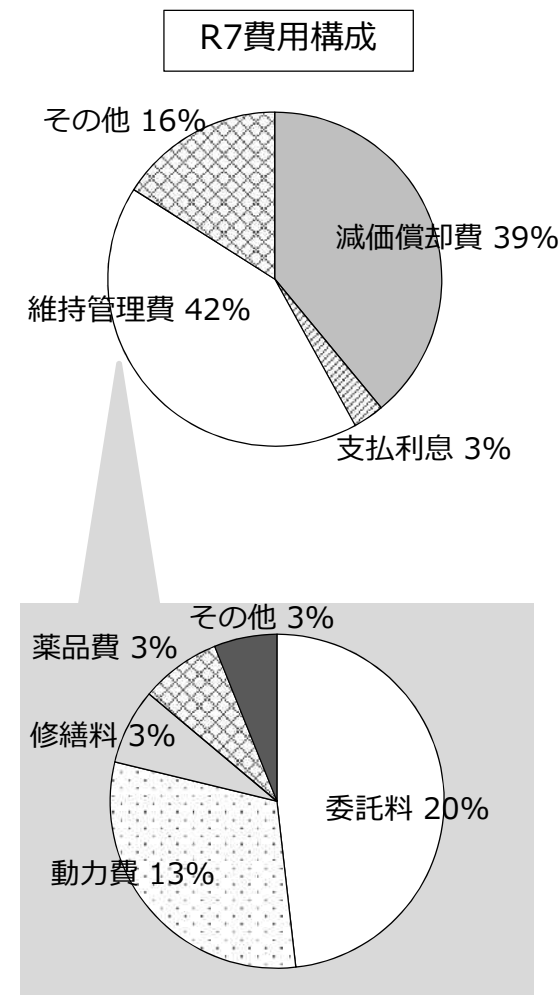
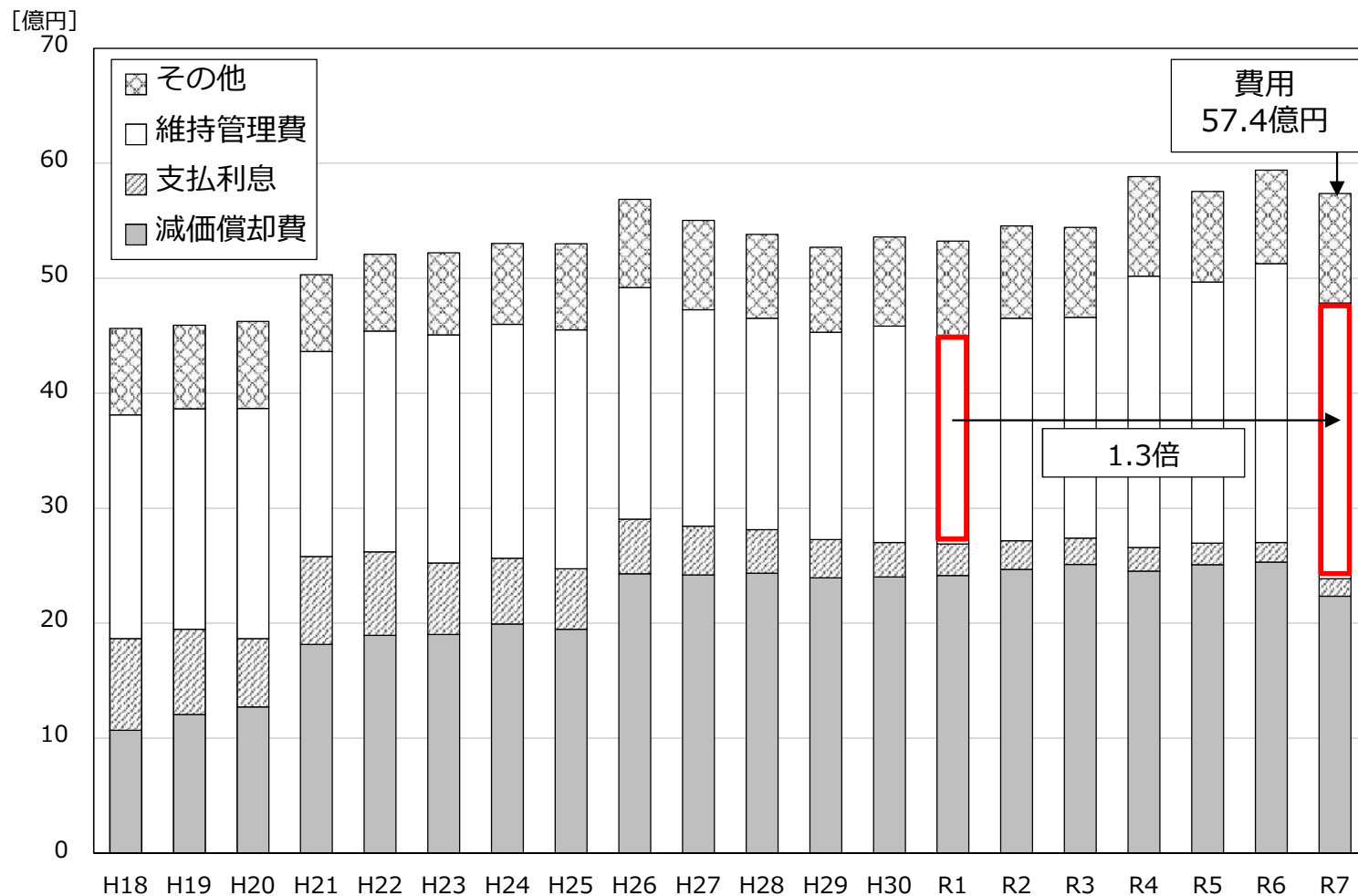
- 収益の大半は、市町が負担する水道料金（給水収益）
- 実使用水量となる**有収水量は、H25年度以降減少傾向**
- 基本水量見直し後のH26年度以降、**給水収益は、概ね60億円で推移**



企業局経営状況（水道事業全体）

費用

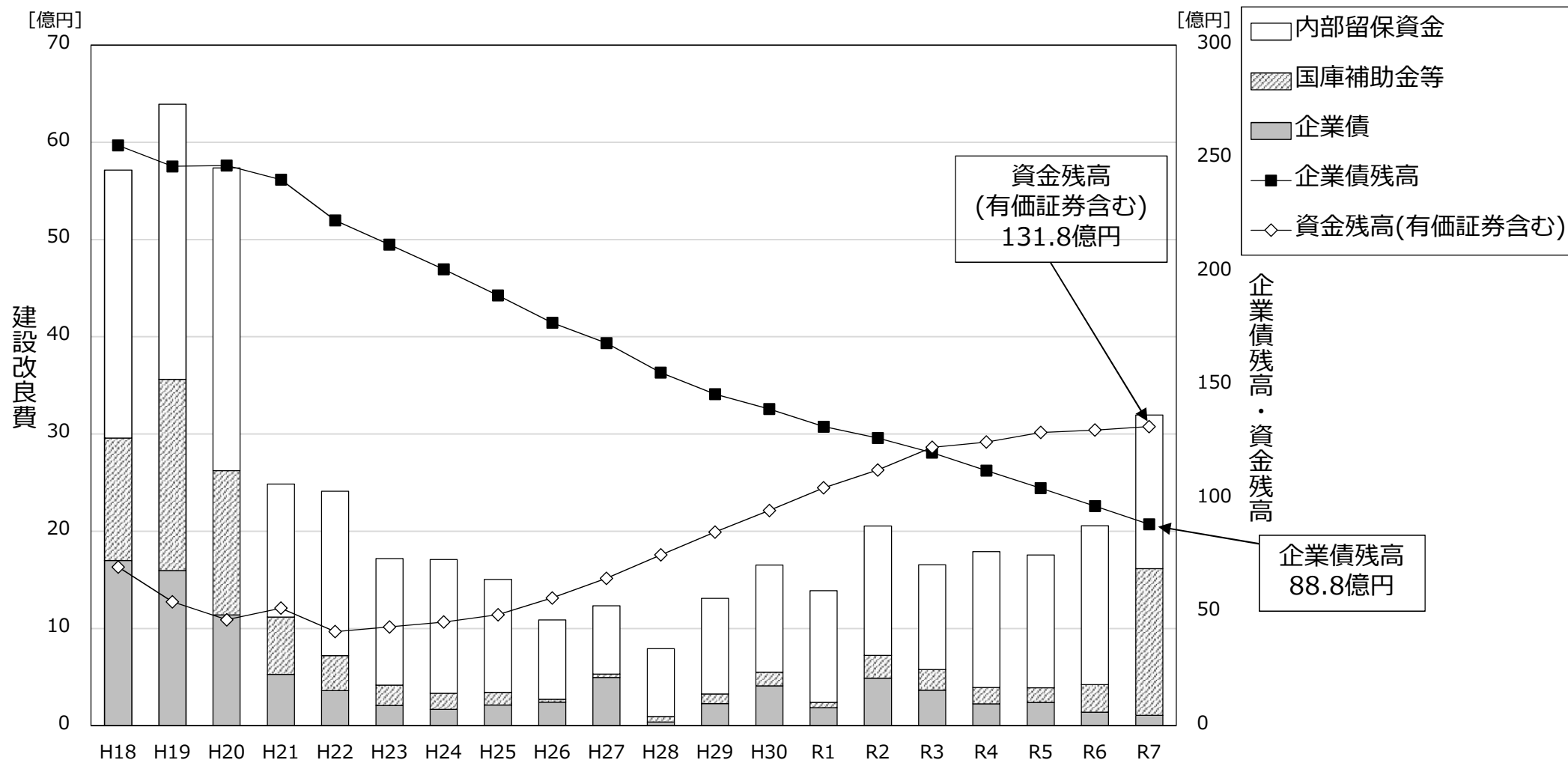
- H26年度以降の費用は、概ね53～59億円で推移
- 費用の大半は、減価償却費及び維持管理費
- R2年度以降は、維持管理費が増加傾向



企業局経営状況（水道事業全体）

建設改良費と企業債残高・資金残高

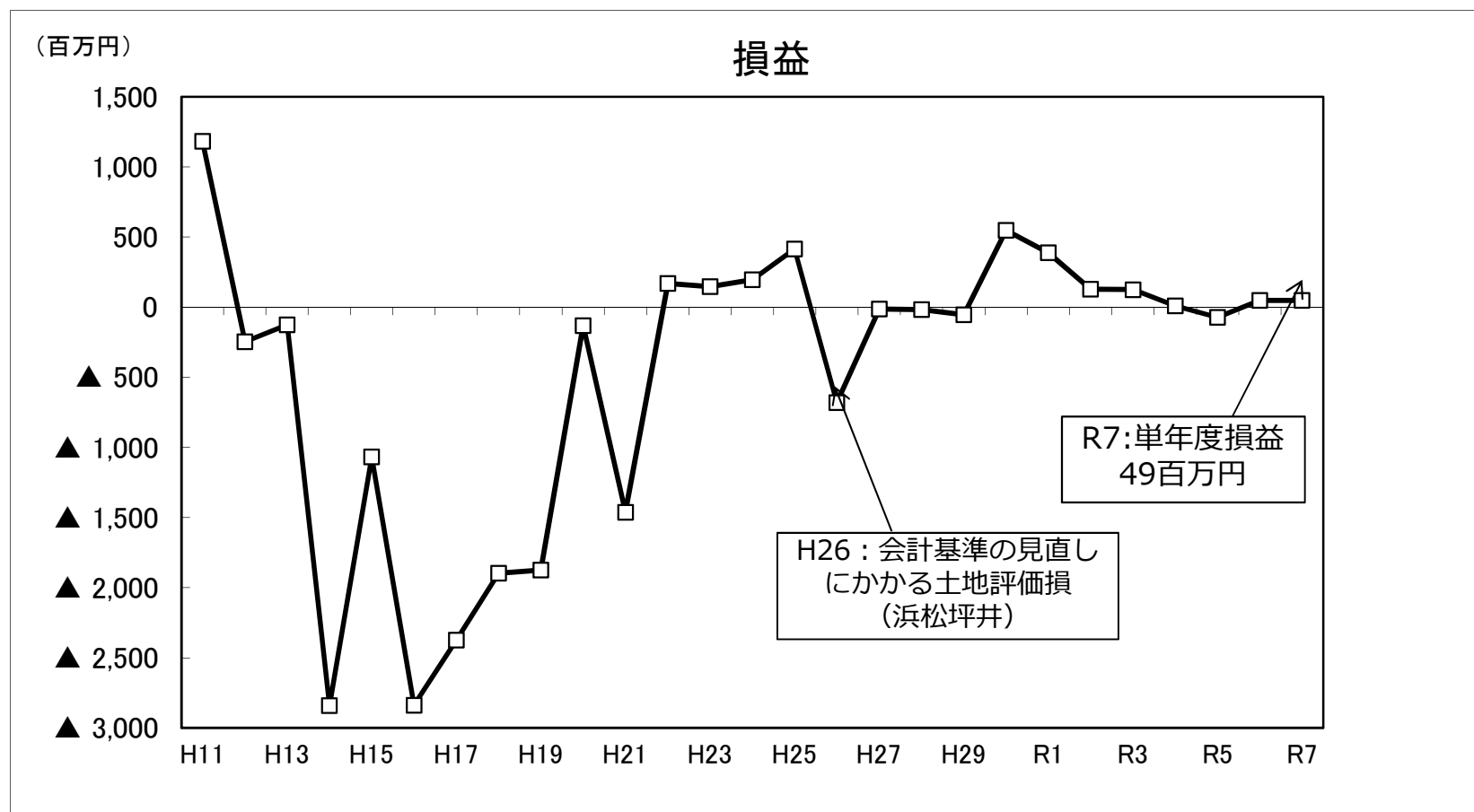
- H20年度までは、国庫補助金等や企業債を財源に多額の建設改良工事を実施していたが、H21年度以降は建設改良工事の減少に伴い、**企業債残高は減少傾向**
- 資金残高は増加傾向**にあり、資産運用のため、H30～R5年度に投資有価証券を購入



企業局経営状況（地域振興整備事業）

損 益

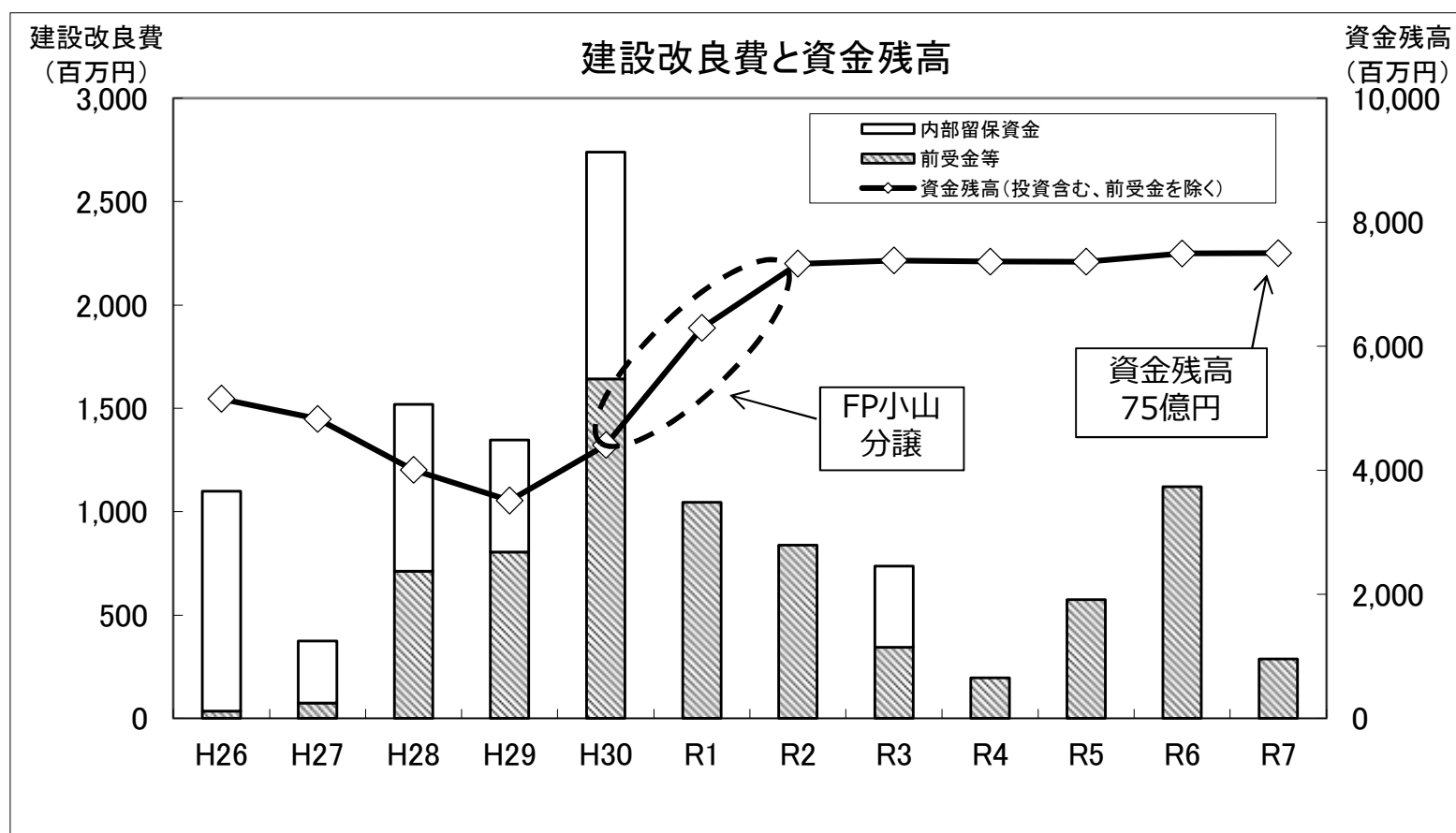
- バブル期に取得・造成した工業用地の原価を割った資産売却等により、平成12～21年度まで赤字
- 当該用地については、平成25年度末にはほぼ売却し経営リスクが解消
- 一方、平成14年度以降、オーダー、セミ・オーダーメイド方式の導入により団地単位で利益を生む仕組みに改善し、近年は毎年度黒字で推移



企業局経営状況（地域振興整備事業）

建設改良費と資金残高・企業債残高

- 工業用地の造成に係る建設改良は、近年は内部留保資金または企業や市町からの前受金で実施しており、現在、企業債及び借入金残高はなし
- 前受金を除く資金残高は、平成29年度に35億円程度まで減少していたが、「富士山麓フロンティアパーク小山」の売却（完売）等により75億円まで増加



※棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

民間企業との共創による水道DX ～ウォーターイノベーション～

概要



採択した提案の事業プラン発表会



企業局が抱える水道事業等の課題の解決につながる技術やサービスを持つ企業等から提案を募集し、16件の応募

3件採択

事業プラン発表会の開催及び実証実験の実施

結果

いずれも実用レベル

水道管の保守

非開削で埋設水道管を内面から補修・補強する技術の施工性試験



更生材



加熱形成

機械・電気設備の保守

機械・電気設備の点検記録等を一元管理するオールインワンのクラウド型アプリの開発



タブレットによる点検



入力画面



写真添付も可能

職員業務の効率化

工業用水メーターへのアタッチメント型AIoTカメラ設置による「遠隔検針システム」



アタッチメント型AIoTカメラ



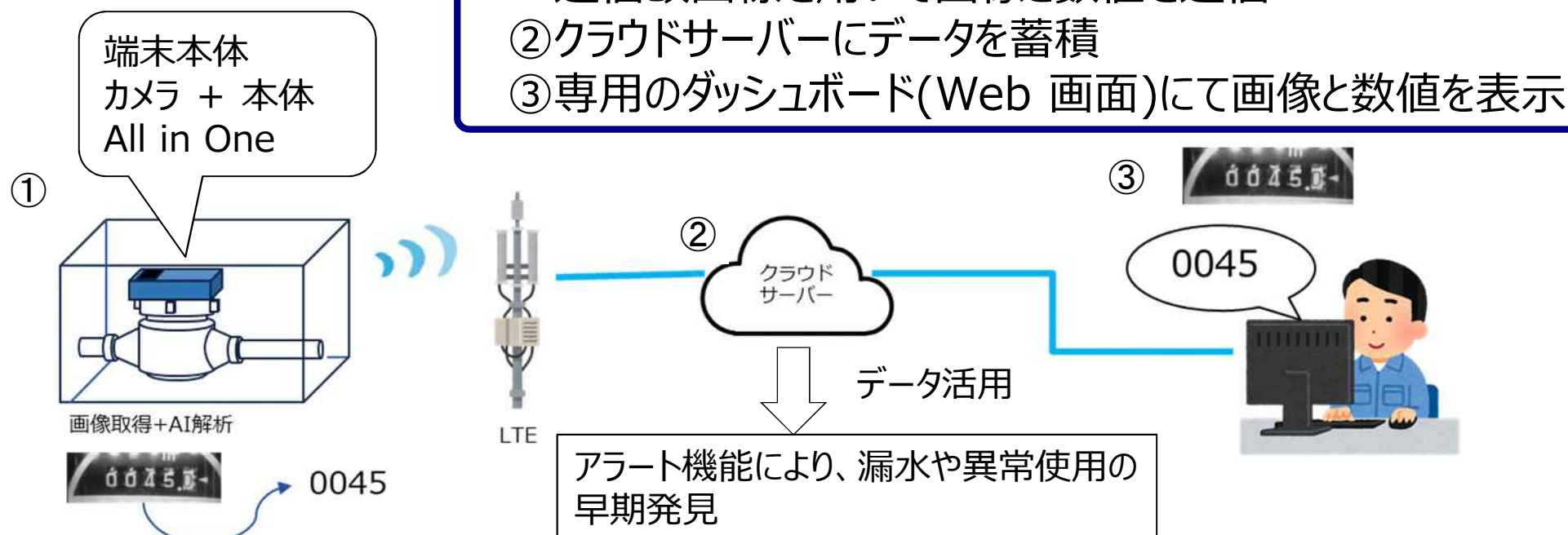
管路更新工法の実践例とする

同種の新技術の動向を注視

中遠工業用水道への導入に着手

民間企業との共創による水道DX ～ウォーターイノベーション～

「遠隔検針システム」のイメージ



実装化スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 8 年 6 月	通信環境等の現地調査
令和 8 年 8 月	端末の設置（12箇所）
令和 8 年 9 月	中遠工業用水道で運用開始（9月検針から）

効果（見込）

- ・中遠工業用水道の検針ルートを6つから5つに再編成
- ・検針作業に係る人工2人分、**年間約90時間**の削減

工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入

1 ふじさん工業用水での官民連携の導入状況

大口ユーザーの撤退等による水需要の大幅減少を受け、**水運用の変更による経費削減**に加え、**企業局初となる官民連携手法「ウォーターPPP※（水の官民連携）」**を令和6年度から導入し、民間の創意工夫を活用した安定給水と事業効率化の両立を図ってい

（1）概要

区 分	内 容
事 業 範 囲	① 新ポンプ場の設計・施工 ② 全ての施設 （既設の浄水場施設や新ポンプ場。ただし、管路を除く） の運転管理、保守点検、維持修繕及び水質管理 ③ 施設等の更新計画作成
事 業 期 間	R 6.8～R 13.3（R 6.8.27 契約締結）
事 業 者	大豊建設(株)を代表とする全7社の企業グループ

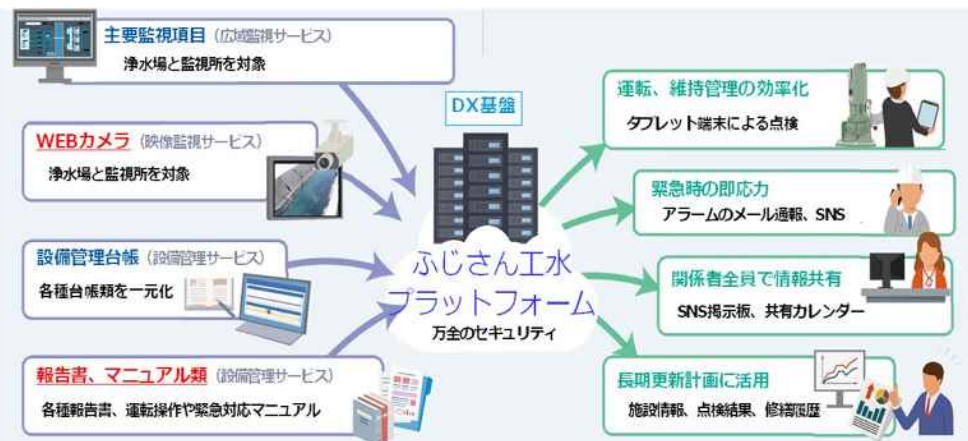
（2）見込まれるコスト削減効果（企業局試算）

区 分	従来方式	官民連携手法	削減額（削減率）	備考
設 計 ・ 施 工	66.9 億円	48.9 億円	18.1 億円（27.0%）	
運 転 ・ 維 持 管 理	45.2 億円	43.8 億円	1.4 億円（3.2%）	6.5 年間で試算
計	112.1 億円	92.7 億円	19.5 億円（17.4%）	

工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入

(3) 企業グループによる主な取組

① DX技術の活用による業務効率化



設備台帳、監視・点検記録、カメラ映像や各種マニュアル等の**運転・維持管理データ**を独自のクラウド型プラットフォームに集約

業務効率化を図りつつ緊急時の**即応力**向上や**更新計画の基礎資料**として活用

② 維持管理性に優れた新ポンプ場の整備

主な変更項目		開示資料	精査による見直し・提案
原水槽	有効水深	H=5.80m	H=7.00m
	屋根構造	RC造	アルミ合金製
ポンプ棟基礎形式		杭基礎形式	直接基礎形式
原水槽流出管口径		Φ900mm	Φ1350mm
導水ポンプ出力		500kW	490kW
場内配置・配管計画		変更なし(県の意向や要求を満足する成果物)	

グループ企業の独自提案や構成企業間の技術連携により**設計最適化**に向け原案の**精査**や**見直し**を実施

必要とする**耐震性能を確保**しつつ供用開始後の**維持管理性向上**等の効果

工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入

(3) 企業グループによる主な取組

③ 保守点検の工夫による施設の長寿命化



振動測定



温度測定
(サーモグラフィカメラ)

重要度の高い機械・電気設備における
異常の早期発見に向け振動や温度の
継続測定を試験実施



故障の**予兆察知**や**修繕時期の最適化**
により重要設備の**長寿命化**を実現

④ 実践的な教育研修プログラムの提供

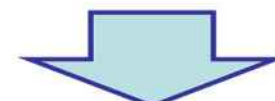


電動機の基礎



体験型AR訓練

機械・電気設備の専門メーカーによる
実機を使用した**実演講習**及び民間の
技術センターを活用した**体験型訓練**



民間企業の保有技術の**ノウハウ享受**
により企業局職員の**技術継承**に貢献

工業用水道及び水道事業における官民連携手法の導入

2 官民連携手法の更なる展開に向けた取組

- ・事業全体の維持管理能力やサービス水準の向上、経費節減を目的として、他の工業用水道事業や水道事業等への横展開を検討するため、令和8年1月に副知事をリーダーとする**プロジェクトチーム**を立ち上げた。
- ・財務部及び交通基盤部との連携により、**上・下・工業用水道における一体的な官民連携手法の導入可能性について検討**を進めている。

【今年度の取組】

時 期	内 容
R8.4～R8.6	マーケットサウンディング準備
R8.7～R8.9	マーケットサウンディング実施
R8.10～R8.12	収支シミュレーション等の検討
R9.1～R9.3	複数の事業スキーム案とりまとめ

企業誘致体制の強化と企業局の取組

1 現 状

- ・ 本県の産業ストック用地は、直近で**ピーク時の約2/3**に減少。
- ・ 県は、**R16年度までに500ha**の産業団地造成を目指す。

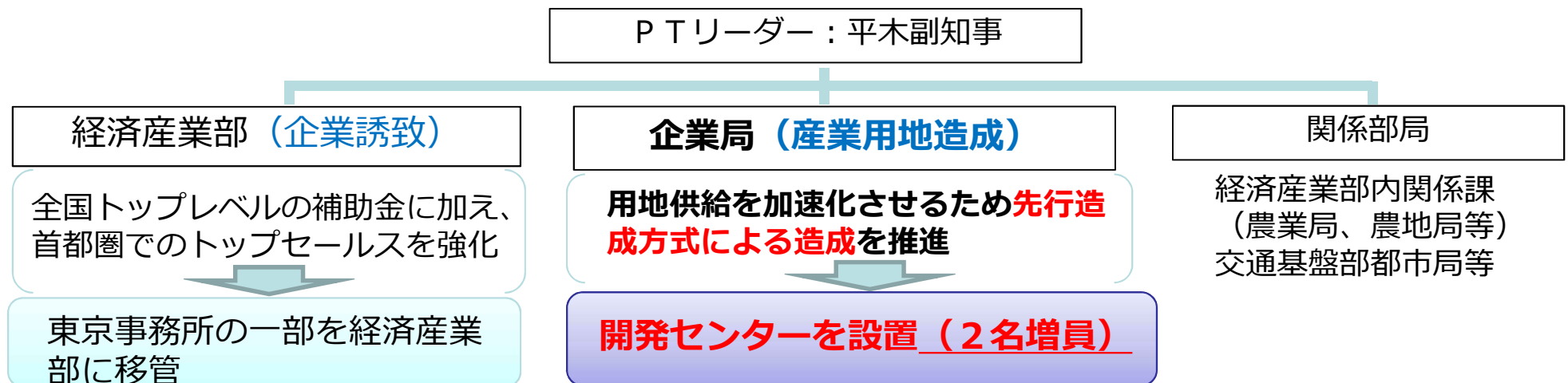
年 度	H28	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
産業団地造成の見通し (ha)	—	10	38	8	46	34	27	41	79	138	176	599
産業団地ストックの推移 (ha)	120	82	78	48	74	79	58	70	92	136	199	—

ピーク時の約2/3

出典：静岡県経済産業部HP掲載の『オール静岡による産業団地創出への挑戦』

2 企業誘致体制の強化

- ・ 首都圏等の県外企業を含む誘致活動と産業団地の開発を一体化を推進するため、新たに**企業誘致PT（事務局：経済産業部）**を設置し、企業誘致体制を強化。



企業誘致体制の強化と企業局の取組

3 企業局における取組の強化

- ・昨年度設置した『サポートセンター』に加え、新たに『開発センター』を設置。
- ・地方公営企業として独立採算を堅持しつつ内部留保の活用や企業債による資金調達を行い、先行用地造成に積極的に取り組む。

項 目	内 容
開発候補地の掘り起こしに向けた市町の伴走支援	
サポートセンター	・企業や市町の動向、市町からの依頼に基づく調査 ・D Xを活用した地形データの解析や概算事業費の試算 等
局による積極的な先行用地造成	
開発センター	・開発可能性詳細調査等の分析による開発計画の企画立案 ・販売計画の企画立案及び進出企業の内定 ・造成工事、分譲契約（進出企業の決定） 等

4 令和 8 年度開発可能性基本調査の状況

小山町：約 1 7 ha 御殿場市：約 7 ha 磐田市：約 3 5 ha

(参考) 現在造成中の工業用地の概要

項目	牧之原萩間工業用地	湖西市 ^{うちやま} 内山工業用地	藤枝岡部町 ^{うつたに} 内谷工業用地
協定締結日	令和4年10月	令和6年10月	令和7年8月
造成手法	オーダーメイド	セミ・オーダーメイド	セミ・オーダーメイド
整備箇所・規模	牧之原市萩間地区 約46.6ha	湖西市新居町内山地区 約6.4ha	藤枝市岡部町内谷地区 約5.3ha
概算事業費	約140億円	約19億円	約26億円
事業期間	令和4～15年度	令和6～11年度	令和7～10年度
進出企業	スズキ株式会社	未定	未定
用途	EV化、自動運転等の次世代モビリティの研究開発	(市が企業誘致を行う)	(市が企業誘致を行う)
			

令和7年度の進捗状況

評価方針

1 要旨

『サービス供給体制の充実と経営基盤の強化』を経営理念とする「静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）」（計画期間：令和4年度～令和9年度）において、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、令和7年度の進捗状況を検証し、評価を行う。

2 評価方法等

（1）対象

- ①行動計画…指標（数値目標）の達成状況（a 達成率、b 達成の有無）及び事業の実施状況
- ②財政収支

（2）指標（数値目標）の評価区分

a 達成率…各年度の目標値の達成率で評価する。

評価区分	達成状況	目標（目標値達成率）
A	目標を達成している。	100%
B	実績値から判断し、ほぼ目標を達成している。	90%以上100%未満
C	実績値に遅れが見られる。	50%以上90%未満
D	目標達成に向け、より一層の推進を要する。	50%未満

b 達成の有無…事業の健全性を図る指標は、達成の有無で評価する。

評価区分	判断基準
○	目標値を達成できたもの
×	目標値を達成できなかったもの

（3）その他

資料中「（工・水）」とある項目は、工業用水道事業と水道事業の合算値で評価している。

指標（数値目標）の達成状況

工業用水道事業

全16項目中14件が、「達成」及び「ほぼ達成」であり、その割合は**87.5%**

課 題	数値目標の達成状況区分						
	a 達成率				b 達成の有無		計
	A	B	C	D	○	×	
I 人材の育成と組織体制の充実	1						1
II 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	5	2					7
III 経営基盤の強化	2		2		4		8
計	8	2	2		4		16

<達成状況がC、D又は×の項目>

浄水施設見学会等実施回数（工・水）：C評価

- ・施設見学の受入れや出前講座を継続して実施するとともに、視聴者ニーズに応じた動画コンテンツの改善・新規作成など、動画を活用した広報にも積極的に取り組んでいく。

新規顧客件数：C評価

- ・市の企業誘致担当部署・金融機関等との連携や産業展示会等への出展を継続的に実施し、工業用水のPRに取り組む。

<その他>

浄水施設等の耐震化率：B評価（計画期間終了まで）

- ・数値目標の根拠とした、第3期耐震計画が令和5年度で終了したため、その時点の達成率が95.8%（＝B評価）を据え置く。
なお、耐震化の取組は、令和6年度から令和15年度を期間とする第4期耐震計画に引き継がれており、同計画に対する令和7年度末の達成率は87.5 %となっている。

白紙

指標（数値目標）の達成状況

課 題		行動計画		取組項目(数値目標を定めたもの)		R 7 目標	R 7 実績	達成率	評価	前年評価
I	人材の育成と組織体制の充実	1	技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	①	水道技術に関する研修の実施回数（工・水）	10回以上	14回	140%	A	A
II	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	1	維持管理と水質管理の徹底	①	工業用水の安定供給達成率	100%	100%	100%	A	A
				②	工業用水道水質標準値 達成率	100%	100%	100%	A	A
				③	浄水発生土の処分費削減額（工・水）	△91百万円	△95百万円	104.4%	A	C
		2	耐震化と災害対策の推進	①	浄水施設等の耐震化率（達成率R5）	—	—	(95.8%)	B	B
				②	管路の耐震化	累計144.6km	累計147.1m	101.7%	A	A
		3	長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施	①	長期修繕・改良計画進捗率	82.1%	81.6%	99.4%	B	B
				②	富士川・東駿工水の統合進捗率	累計32.0%	累計48.0%	165.0%	A	A
III	経営基盤の強化	1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	①	ユーザーとの意見交換会開催回数	6回以上	7回	116.7%	A	A
				②	浄水場施設見学会等実施回数（工・水）	100回	52回	52%	C	D
		2	事業継続を可能にする健全経営の維持	①	経常収支比率	100%以上	105.8%	—	O	O
				②	資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	—	O	O
				③	固定資産対長期資本比率	100% 以下	94.1%	—	O	O
				④	内部留保資金	給水収益の3か月分以上	給水収益の7か月分以上	—	O	O
		3	給水区域内の新規需要の拡大	①	新規・増量水量	2,000m ³ /日	2,903m ³ /日	145.2%	A	C
				②	新規顧客件数	5件	3件	60.0%	C	C

財政収支

＜収益＞ 4,689百万円 (計画比 +58百万円)

＜費用＞ 4,418百万円 (計画比 △12百万円)

＜損益＞ 271百万円の黒字 (計画比 +70百万円)

- ・収益は、給水収益の減があったものの、その他の収益の増により、計画額を上回った。
- ・費用は、維持管理費の増があったものの、減価償却費の減等により、計画額を下回った。
- ・その結果、損益は、計画額を上回った。

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	増減	備 考
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	4,156	4,308	△ 152	契約水量及び使用水量の減に伴う減
		その他	533	323	210	預金利息の増
		計	4,689	4,631	58	
	費用	維持管理費	2,172	1,983	189	委託料の増
		減価償却費	1,582	1,664	△ 82	過年度の建設改良費の減に伴う減
		支払利息	67	135	△ 68	過年度の企業債借入の減に伴う減
		その他	597	648	△ 51	
		計	4,418	4,430	△ 12	
		損 益	271	201	70	
		経常収支	257	201	56	
累積損失		—	—	—		
資本的収支(税込)	収入	企業債	1,562	2,550	△ 988	翌年度への繰越等による減
		国庫補助金	45	354	△ 309	対象工事の減に伴う減
		出資金	64	0	64	一般会計からの出資(脱炭素化推進事業)
		負担金	10	0	10	
		その他	10	0	10	
		計	1,691	2,904	△ 1,213	
		支出	建設改良費	3,221	2,939	282
	企業債償還金		941	1,061	△ 120	過年度の企業債借入れの減に伴う減
	有価証券購入費		0	0	0	
	その他		11	16	△ 5	
	計		4,173	4,016	157	
	差 引		△ 2,482	△ 1,112	△ 1,370	
	累積資金		2,595	10,641	△ 8,046	
累積資金(有価証券含)		9,427	10,653	△ 1,226		
企業債残高		11,196	16,943	△ 5,747		
年間配水量(千m3)		199,793	192,834	6,959		

指標（数値目標）の達成状況

水道事業

全13項目中12件が、「達成」及び「ほぼ達成」であり、その割合は92.3%

課 題	数値目標の達成状況区分						
	a 達成率				b 達成の有無		計
	A	B	C	D	○	×	
I 人材の育成と組織体制の充実	1						1
II 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	3	3					6
III 経営基盤の強化	1		1		4		6
計	5	3	1		4		13

<達成状況がC、D又は×の項目>

浄水施設見学会等実施回数（工・水）：C評価

- ・施設見学の受入れや出前講座を継続して実施するとともに、視聴者ニーズに応じた動画コンテンツの改善・新規作成など、動画を活用した広報にも積極的に取り組んでいく。

<その他>

浄水施設等の耐震化率：B評価（計画期間終了まで）

- ・数値目標の根拠とした、第3期耐震計画が令和5年度で終了したため、その時点の達成率が95.8%（＝B評価）を据え置く。
なお、耐震化の取組は、令和6年度から令和15年度を期間とする第4期耐震計画に引き継がれており、同計画に対する令和7年度末の達成率は100%となっている。

白紙

指標（数値目標）の達成状況

課 題		行動計画		数値目標を定めた具体的な取組		R 7 目標	R 7 実績	達成率	評価	前年評価
I	人材の育成と組織体制の充実	1	技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	①	水道技術に関する研修の実施回数（工・水）	10回以上	14回	140%	A	A
II	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	1	維持管理と水質管理の徹底	①	水道用水の安定供給達成率	100%	100%	100%	A	A
				②	「企業局の水質目標」の達成率	100%	100%	100%	A	B
				③	浄水発生土の処分費削減額（工・水）	△91百万円	△95百万円	104.4%	A	A
		2	耐震化と災害対策の推進	①	浄水施設等の耐震化率（達成率R5）	—	—	(95.5%)	B	B
				②	管路の耐震化	累計235.4km	累計229.3m	97.4%	B	B
		3	長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施	①	長期修繕・改良計画進捗率	89.7%	89.6%	99.9%	B	B
III	経営基盤の強化	1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	①	受水市町との意見交換会開催回数	3回以上	3回	100.0%	A	A
				②	浄水施設見学会等実施回数（工・水）	100回	52回	52%	C	D
		2	事業継続を可能にする健全経営の維持	①	経常収支比率	100%以上	112.4%	—	○	○
				②	資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	—	○	○
				③	固定資産対長期資本比率	100% 以下	92.7%	—	○	○
				④	内部留保資金	給水収益の3か月分以上	給水収益の7か月分以上	—	○	○

財政収支状況

<収益> 6,452百万円 (計画比 +112百万円)

<費用> 5,738百万円 (計画比 +384百万円)

<損益> 714百万円の黒字 (計画比 △272百万円)

- ・収益は、その他の収益の増等により、計画額を上回った。
- ・費用は、減価償却費の減等があったものの、維持管理費の増等により、計画額を上回った。
- ・その結果、損益は、計画額を下回った。

(単位: 百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	増減	備 考
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	5,840	5,834	6	
		その他	612	506	106	預金利息の増
		計	6,452	6,340	112	
	費用	維持管理費	2,396	1,968	428	委託料、動力費の増
		減価償却費	2,233	2,492	△ 259	過年度の建設改良費の減に伴う減
		支払利息	154	161	△ 7	
		その他	955	733	222	資産減耗費の増
		計	5,738	5,354	384	
		損 益	714	986	△272	
		経常収支	714	986	△272	
累積損失		—	—	—		
資本的収支(税込)	収入	企業債	108	139	△ 31	
		国庫補助金	10	75	△ 65	
		出資金	4	0	4	
		負担金	1,648	0	1,648	榛南水道連結管工事に係る負担金
		その他	0	0	0	
		計	1,770	214	1,556	
	支出	建設改良費	3,512	2,934	578	榛南水道連結管工事による増等
		企業債償還金	908	921	△ 13	
		有価証券購入費	0	0	0	
		その他	20	27	△ 7	
		計	4,440	3,882	558	
	差 引		△ 2,670	△3,668	998	
	累積資金		3,886	8,691	△ 4,805	
累積資金(有価証券含)		13,185	9,714	3,471		
企業債残高		8,880	9,439	△ 559		
年間配水量(千m3)		74,828	73,155	1,673		

指標（数値目標）の達成状況

地域振興整備事業

全4項目中4件が、「達成」であり、その割合は**100%**

課 題	数値目標の達成状況区分						
	a 達成率				b 達成の有無		計
	A	B	C	D	○	×	
I 多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給	2						2
II 新たな事業展開と経営の健全性の確保					2		2
計	2				2		4

<達成状況がC、D又は×の項目>

なし

白紙

指標（数値目標）の達成状況

課 題		行動計画		数値目標を定めた 具体的な取組		R 7 目標	R 7 実績	達成率	評価	前年評価
I	多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給	1	工業用地開発情報の収集	—	—	—	—	—	—	—
		2	事業に対する顧客・県民の理解の促進	—	—	—	—	—	—	—
		3	市町による開発可能性調査事業の推進	①	市町への助言・支援地区数	10地区以上	16地区	160%	A	A
		4	迅速かつ高品質な用地の供給と造成対象用地の拡大	①	新規工業用地等の造成	1地区 (5.5ha)	1地区 (1.1ha)	100% (20%)	A	—
II	新たな事業展開と経営の健全性の確保	1	先行用地造成・供給の加速化と効率的な事業執行	①						
				②	団地別事業費回収率	100%以上	100.1%	—	○	—
				③	資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	—	○	○

財政収支状況

＜収益＞ 526百万円 (計画比 △1,163百万円)

＜費用＞ 477百万円 (計画比 △1,258百万円)

＜損益＞ 49百万円の黒字 (計画比 + 95百万円)

- ・収益は、その他の収益の増があったものの、土地売却収益の減により、計画額を下回った。
- ・費用は、土地売却原価の減等により、計画額を下回った。
- ・その結果、損益は、計画額を上回った。

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	増減	備 考
収益的収支(税抜)	収益	土地売却収益	393	1,689	△ 1,296	計画地区と実施地区の規模の差
		その他	108	0	108	預金利息の増
		特別利益	25	0	25	
		計	526	1,689	△ 1,163	
	費用	土地売却原価	376	1,464	△ 1,088	計画地区と実施地区の規模の差
		一般管理費	79	83	△ 4	
		支払利息	0	0	0	
		その他	22	188	△ 166	
		特別損失	0	0	0	
		計	477	1,735	△ 1,258	
	損 益	49	△ 46	95		
	経常収支	24	△ 46	70		
	累積損失	△ 13,459	△ 14,064	605		
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	0	0	
		前受金	3,061	1,479	1,582	オーダーメイド事業等の実施による増
		その他	0	0	0	
		計	3,061	1,479	1,582	
	支出	建設改良費	308	3,624	△ 3,316	造成事業の計画見直しによる減
		企業債償還金	0	0	0	
		その他	88	2	86	オーダーメイド事業の精算にかかる事業返還金
		計	396	3,626	△ 3,230	
	差 引		2,665	△ 2,147	4,812	
	累積資金		13,376	5,042	8,334	
累積資金(有価証券含)		13,866	5,042	8,824		
企業債残高		0	0	0		
分譲面積(m2)		11,108	55,370	△ 44,262	計画地区と実施地区の規模の差	

令和7年度の進捗状況

別冊

○ 事業の実施状況	1
○ 指標（数値目標）の達成状況	21
○ 経営状況（工業用水道事業、水道事業）	25

課題・行動計画・取組一覧

1 工業用水道事業

課 題		行動計画		取 組	
				項 目	数値目標設定
I	人材の育成と組織体制の充実	1	技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	人材育成、技術の組織的継承（工・水）	○
				応急復旧が可能な体制（工・水）	-
				経営革新（工・水）	-
II	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	1	維持管理と水質管理の徹底	効率的な維持管理の徹底	-
				安定的に良質な水を供給	○
				迅速・的確な情報提供（水質悪化時）	-
				浄水発生土の処分費削減（工・水）	○
		2	耐震化と災害対策の推進	耐震工事の実施	○
				危機管理マニュアル等の随時見直し（工・水）	-
		3	長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施	計画的な施設・管路の更新	○
				富士川・東駿河湾工水の統合	○
III	経営基盤の強化	1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	ユーザーに対する説明責任を果たす	○
				情報提供の充実	-
				施設紹介の実施（工・水）	○
		2	事業継続を可能にする健全経営の維持	未利用財産の売却	-
				財務指標の健全性	○
		3	給水区域内の新規需要の拡大	新規需要の拡大	○

課題：人材育成と組織体制の充実

行動計画：技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
人材育成、技術の組織的継承 (工・水)	- 水道施設等を活用した技術研修を14回実施した。 - ふじさん工水の包括委託事業者による実践的な研修を実施した。	研修実施回数 14回	引き続き、計画的に研修を進めていく。
応急復旧が可能な体制 (工・水)	- 事故や災害時の迅速な対応を確立するため、ユーザー企業とメール及びFAXによる情報伝達等の防災訓練を実施し、有事における復旧体制を確認した。 - 受水市町との合同応急給水訓練を実施した。	—	- 職員やユーザー企業担当者は、人事異動があるため、情報伝達フローの確認を継続していく。 - 今後も、計画的に防災訓練を実施し、事故や災害時に迅速な対応ができる体制を整えていく。
経営革新 (工・水)	- スタートアップ等との共創により、企業局が抱える課題「水道管の保守」、「機械・電機設備の保守」、「職員業務の効率化」について、今後の実装化に向け実証実験を行った。 - 工事における点群データの取得を進め、3次元モデル化の管路台帳の整備に向け取り組んだ。	—	- 一部の工業用水道において遠隔検針システムを導入する。（実証実験の成果） - 水道技術に関する最新のAIやデジタル技術の情報を収集し、施設の維持管理等での活用を検討していく。

課題：適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

行動計画：維持管理と水質管理の徹底

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
効率的な維持管理の徹底（工・水）	・ 日常の運転管理及び管路や施設の定期点検により、不具合箇所の早期発見に努めた。	—	・ 引き続き、日常の運転管理や定期点検を着実にを行い、施設の長寿命化に努めていく。
安定的に良質な水を供給	・ 6つの浄水場すべてにおいて、一年を通じて「工業用水道供給水質標準値」を満足する良質な水を供給出来た。	安定供給 達成率100% 水質基準値 達成率100%	・ 引き続き、水源状況を注視していくと共に、適切な浄水場の運転及び維持管理に努めていく。
迅速・的確な情報提供（水質悪化時）	・ ふじさん工水（旧富士川工水）において、台風等に起因する濁度上昇が6回あり、いずれも関係ユーザーに対して事前に情報を提供した。	—	・ 情報を迅速に提供することで、ユーザー側では自己水源に切替える等の対応を事前に行うことが出来る。 ・ 引き続き水源状況を注視すると共に、水質事故等の発生時には、影響のあるユーザーに対し速やかな情報提供と調整を行っていく。
浄水発生土の処分費削減（工・水）	・ 「有効利用事業による取組」、「富士川浄水場における着水井発生土の一般土砂化」、「浄水場毎の単発発注から一括発注への発注方法の見直し」により処分費の削減に取り組んだ。	処分費削減額 △95百万円	・ 引き続き、処分費の削減に向け取り組んでいく。

課題：適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

行動計画：耐震化と災害対策の推進

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
耐震工事の実施	(施設) - 第3期耐震計画は令和5年度で終了し、令和6年度から15年度までを計画期間とする第4期耐震計画へ引き継がれた。 - 第4期耐震計画において、令和7年度までに7施設実施した。 (管路) - 耐震化の累積延長が147.1kmとなり、計画延長の144.6kmを上回る実績となった。	施設の耐震化率 (95.8%) 管路の耐震化 累計147.1km	(施設) - 第4期耐震計画は、令和7年度までに7施設が完了し、計画8施設に対し1施設未完了となっている。 - 未完了施設については、工事に着手したものの年度内に完了できなかったためである。(R8完了予定) (管路) - 管路の耐震化は、計画通り進捗していることから、今後も引き続き着実に進めていく。
危機管理マニュアルの 随時見直し (工・水)	手続きや情報伝達の効率化を図るため、危機管理マニュアルにある手順書の見直しを行った。	—	今後も、能登半島地震などを教訓に、防災訓練等により抽出された課題や、危機管理部の動向を踏まえ、危機管理マニュアル及びBCPを実効性のあるものに改訂していく。

課題：適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

行動計画：長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
計画的な管路の更新	- 目標累計349件に対して実績累計は347件であった。 - 管路の更新では、中遠工水において二重化手法を取り入れた布設工事に着手した。	全体計画に対する進捗率 81.6%	- 引き続き、施設点検の結果を踏まえ、必要性を吟味したうえで計画に基づいて施設更新を進めていく。 - 管路二重化手法や新工法の採用に加え、AI技術による劣化診断の成果を活用し、管路更新をより効率的に進めていく。
富士川・東駿河湾工水の統合	- 目標累計32%に対して実績累計は48%であり、計画を前倒して事業が進捗している。 - 芝川水源を一部活用する暫定的な水運用を令和6年度から開始し、これを継続した。 - 施設統合による水運用の恒久的な変更に向け、新ポンプ場の設計を実施した。	施設統合進捗率 48%	今後は新ポンプ場の建設が本格化してくることから、進捗管理を徹底する。

課題：経営基盤の強化

行動計画：事業に対する顧客・県民の理解の促進

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
ユーザーに対する説明責任を果たす	- 各事業にてユーザー説明の場を設け、経営状況や施設の整備状況、料金水準等に関する説明を計6回行った。 - 料金見直しを行う予定の中遠工水については、別途、説明会を開催し、企業局の方針等について説明を行った。	意見交換会等 実施回数 7回	引き続き、ユーザーに対して事業の経営状況等について丁寧な説明を行い、事業の安定的な運営に必要な料金負担について理解を求めている。
情報提供の充実	- Kリリースにおいて、月次の使用水量実績を報告した。 - ホームページにおいて、各工業用水に関する水質や料金等の給水情報を提供した。	—	引き続き、Kリリースやホームページによる情報発信のほか、金融機関等と連携し、工業用水事業のPRに努めている。
施設紹介の実施 (工・水)	- 年間を通じて、浄水場における小・中学校の社会科見学などの受入れを実施した。 - 県内の3つの大学で、企業局事業に関する出前講座を実施した。 - 工業用水の特徴や導入メリットを説明する動画を全ての工業用水道事業で整備した。 - 動画へ誘導する二次元コードを掲載したチラシを職員が作成し、産業関係の展示会等のイベントで配布した。	施設見学回数 52回	施設見学の受入れや出前講座を継続して実施するとともに、視聴者ニーズに応じた動画コンテンツの改善・新規作成など、動画を活用した広報にも積極的に取り組んでいる。

課題：経営基盤の強化

行動計画：事業継続を可能にする健全経営の維持

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
未利用資産の売却	・ 初生浄水場用地の一部について処分方針の検討を行い、売却処分とすることを決定した。	—	・ 処分方針に基づき、初生浄水場用地の一部売却に向けた手続きを進めていく。
財務指標の健全性	・ 4つの指標全てで目標を達成できた。	○	・ 今後も、コスト削減・収益確保の取組を進めていく。

4つの指標…経常収支比率、資金不足比率、固定資産長期資本比率、内部留保資金

行動計画：給水区域内の新規需要の拡大

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
新規需要の拡大	・ 市の企業誘致担当部署・金融機関等と連携し、工業用水のPRを実施した。 ・ PRコンテンツを充実させ、県東京事務所主催の「ふじのくに交流会」や工業用水給水エリアで開催された県内3か所の産業展示会に出展し、工業用水のPRを行った。	新規・増量水量 2,903m ³ /日 新規顧客件数 3件	・ 市の企業誘致担当部署・金融機関等との連携や産業展示会等への出展を継続的に実施し、工業用水のPRに取り組む。

課題・行動計画・取組一覧

2 水道事業

課 題		行動計画		取組	
				項 目	数値目標設定
Ⅰ	人材の育成と組織体制の充実	1	技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	人材育成、技術の組織的継承（工・水）	○
				応急復旧が可能な体制（工・水）	-
				経営革新（工・水）	-
Ⅱ	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	1	維持管理と水質管理の徹底	効率的な維持管理の徹底	-
				安定的に良質な水を供給	○
				迅速・的確な情報提供（水質悪化時）	-
				浄水発生土の処分費削減（工・水）	○
				先端技術による効率的な運営の検討	-
		2	耐震化と災害対策の推進	耐震工事の実施	○
				危機管理マニュアル等の随時見直し（工・水）	-
		3	長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施	計画的な施設・管路の更新	○
Ⅲ	経営基盤の強化	1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	受水市町に対し説明責任を果たす	○
				情報提供の充実	-
				施設紹介の実施（工・水）	○
				水質検査を応用した漏水手法の適用	-
		2	事業継続を可能にする健全経営の維持	財務指標の健全性	○

課題：人材育成と組織体制の充実

行動計画：技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
人材育成、技術の組織的継承 (工・水)	- 水道施設等を活用した技術研修を14回実施した。 - ふじさん工水の包括委託事業者による実践的な研修を実施した。	研修実施回数 14回	引き続き、計画的に研修を進めていく。
応急復旧が可能な体制 (工・水)	- 事故や災害時の迅速な対応を確立するため、ユーザー企業とメール及びFAXによる情報伝達等の防災訓練を実施し、有事における復旧体制を確認した。 - 受水市町との合同応急給水訓練を実施した。	—	- 職員やユーザー企業担当者は、人事異動があるため、情報伝達フローの確認を継続していく。 - 今後も、計画的に防災訓練を実施し、事故や災害時に迅速な対応ができる体制を整えていく。
経営革新 (工・水)	- スタートアップ等との共創により、企業局が抱える課題「水道管の保守」、「機械・電機設備の保守」、「職員業務の効率化」について、今後の実装化に向け実証実験を行った。 - 工事における点群データの取得を進め、3次元モデル化の管路台帳の整備に向け取り組んだ。	—	- 一部の工業用水道において遠隔検針システムを導入する。（実証実験の結果） - 水道技術に関する最新のAIやデジタル技術の情報を収集し、施設の維持管理等での活用を検討していく。

課題：適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

行動計画：維持管理と水質管理の徹底

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
効率的な維持管理の徹底（工・水）	・ 日常の運転管理及び管路や施設の定期点検により、不具合箇所の早期発見に努めた。	—	・ 引き続き、日常の運転管理や定期点検を着実にを行い、施設の長寿命化に努めていく。
安定的に良質な水を供給	・ 企業局の目標値を設定し、浄水管理を行った。	安定供給 達成率100% 水質基準値 達成率100%	・ 引き続き、水源状況を注視していくと共に、適切な浄水場の運転及び維持管理に努めていく。
浄水発生土の処分費削減（工・水）	・ 「有効利用事業による取組」、「富士川浄水場における着水井発生土の一般土砂化」、「浄水場毎の単発発注から一括発注への発注方法の見直し」により処分費の削減に取り組んだ。	処分費削減額 △95百万円	・ 引き続き、処分費の削減に向け取り組んでいく。
先端技術の導入による効率的な運営の検討	・ スタートアップ等との共創により、企業局が抱える課題「水道管の保守」、「機械・電機設備の保守」、「職員業務の効率化」について、今後の実装化に向け実証実験を行った。 ・ 工事における点群データの取得を進め、3次元モデル化の管路台帳の整備に向け取り組んだ。	—	・ 水道技術に関する最新のAIやデジタル技術の情報を収集し、施設の維持管理等での活用を検討していく。

課題：適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新

行動計画：耐震化と災害対策の推進

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
耐震工事の実施	(施設) ・第3期耐震計画は令和5年度で終了し、令和6年度から15年度までを計画期間とする第4期耐震計画へ引き継がれた。 ・第4期耐震計画において、令和7年度までに3施設実施した。 (管路) ・耐震化の累積延長が229.3kmとなり、計画延長の235.4kmを若干下回る実績となった。	施設の耐震化率 (95.5%) 管路の耐震化 累計229.3km	(施設) ・施設の耐震化は計画通り進捗していることから、今後も引き続き着実に進めていく。 (管路) ・管路の耐震化は、計画延長を下回った理由は、大井川広域水道企業団との事業統合により更新計画に変更が生じたためである。
危機管理マニュアルの 随時見直し (工・水)	・手続きや情報伝達の効率化を図るため、危機管理マニュアルにある手順書の見直しを行った。	—	・今後も、能登半島地震などを教訓に、防災訓練等により抽出された課題や、危機管理部の動向を踏まえ、危機管理マニュアル及びBCPを実効性のあるものに改訂していく。

行動計画：長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
計画的な管路の更新	・目標累計713件に対して実績累計は712件であった。	全体計画に 対する進捗率 99.9%	・引き続き、施設点検の結果を踏まえ、必要性を吟味したうえで計画に基づいて施設更新を進めていく。

課題：経営基盤の強化

行動計画：事業に対する顧客・県民の理解の促進

項目	令和7年度の実績	数値 達成状況	今後の方向
受水市町に対する説明責任を果たす	・ 駿豆、榛南、遠州の各事業において1回ずつ水道担当課長会議を実施し、経営状況の提供及び意見交換を実施した。	3回	・ 引き続き、受水市町に対し丁寧な説明を実施していく。
情報提供の充実	・ Kリリースにおいて、月次の使用水量実績を報告した。 ・ ホームページにおいて、水質検査計画及び水質検査結果を公表した。	—	・ 引き続き、Kリリースやホームページを活用して水道事業に関する広報を実施していく
施設紹介の実施 (工・水)	・ 年間を通じて、浄水場における小・中学校の社会科見学などの受入れを実施した。 ・ 県内の3つの大学で、企業局事業に関する出前講座を実施した。 ・ 工業用水の特徴や導入メリットを説明する動画を全ての工業用水道事業で整備した。 ・ 動画へ誘導する二次元コードを掲載したチラシを職員が作成し、産業関係の展示会等のイベントで配布した。	施設見学回数 52回	・ 施設見学の受入れや出前講座を継続して実施するとともに、視聴者ニーズに応じた動画コンテンツの改善・新規作成など、動画を活用した広報にも積極的に取り組んでいく。

課題：経営基盤の強化

行動計画：事業に対する顧客・県民の理解の促進

項目	令和7年度の実績	数値 達成状況	今後の方向
水質検査を応用した漏水手法の適用（漏水判定技術）	・ 県内市町への同技術の提供実績はなかった。	－	・ 漏水判定技術は、道路を掘削することなく漏水原因を特定でき、県内市町のニーズもあることから、引き続き、同技術の有効性を積極的に発信し、要請に応じ提供していく。

行動計画：事業継続を可能にする健全経営の維持

項目	令和7年度の実績	数値 達成状況	今後の方向
財務指標の健全性	・ 4つの指標全てで目標を達成できた。	○	・ 今後も、コスト削減・収益確保の取組を進めていく。

4つの指標…経常収支比率、資金不足比率、固定資産長期資本比率、内部留保資金

課題・行動計画・取組一覧

3 地域振興整備事業

課 題		行動計画		取 組	
				項 目	数値目標設定
Ⅰ	多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給	1	工業用地開発情報の収集	企業の投資動向の情報収集	-
				関係機関と情報交換、情報収集	-
				金融・建設・不動産会社等の訪問	-
		2	事業に対する顧客・県民の理解促進	地域振興整備事業のPR	-
				関係機関と連携した誘致活動	-
				企業局施工のメリットの情報発信	-
		3	市町による開発可能性調査事業の推進	市町の開発構想の把握等	○
				基本調査の財政的・技術的支援	-
				詳細調査の財政的・技術的支援	-
		4	迅速かつ高品質な用地の供給と造成対象用地の拡大	迅速な用地供給	○
				コストを抑えた造成工事の実施	-
				造成対象用地の見直し	-
Ⅱ	新たな事業展開と経営の健全性の確保	1	先行用地造成・供給の加速化と効率的な事業執行	先行用地造成への戦略的な取組	-
				ICT技術の活用等によるコスト削減等	-
				価格競争力のある用地造成	-
				市町の住宅施策等との連携	-
				財政指標の健全性	○

課題：多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給

行動計画：工業用地開発情報の収集

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
企業の投資動向の情報収集	- 国が発表する企業立地動向調査等を活用し、企業立地動向の把握に努めた。 - RESASによる地域経済状況を分析し、市町の特長に応じた情報収集を行い、市町訪問時に活用した。	—	引き続き、企業の投資動向等の把握に努め、優位性のある開発候補地の掘り起こしにつなげていく。
関係機関と情報交換、情報収集	- 経済産業部と企業局などで構成する静岡県企業立地推進会議の各課と連携し、用地需要等に関する情報共有を行った。 - 経済産業部と連携した市町訪問を実施し、市町の開発構想の早期把握に努めた。	—	引き続き、関係各課や市町と連携して、情報収集を行う。
金融・建設・不動産会社等訪問	金融機関を訪問し、地元企業の立地動向や用地ニーズを把握した際の対応等について情報交換を行った。	—	引き続き、企業の投資動向等の把握に努めていく。

課題：多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給

行動計画：事業に対する顧客・県民の理解の促進

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
地域振興整備事業のPR	「“まちづくり”と工業団地の整備」をテーマに2つの大学で講義を行い、若年層に向けて企業局事業のPRを行った。 - 事業実施中の牧之原萩間工業用地において地元説明会を開催し、近隣住民等に向けて企業局事業の説明等を行った。	—	引き続き、積極的な広報に取り組んでいく。
関係機関と連携した誘致活動	東京で開催された企業立地推進セミナーに参加し、金融機関や企業に対し、地域振興整備事業及び工業用水道事業のPRを実施した。	—	引き続き、緊密に連携した活動を行っていく。
企業局施工のメリットの情報発信	- 企業立地市町推進連絡会などにおいて、造成手法や造成対象用地、局施工のメリット等の説明を行った。 - 市町訪問時には地域性を考慮し、工業用地だけでなく陸上養殖施設や産業観光施設等の用地も造成可能であることを説明した。	—	引き続き、施工のメリット等について情報発信を行っていく。

課題：多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給

行動計画：市町による開発可能性調査事業の推進

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
市町の開発構想の把握等	- 全市町（政令市を除く）に対する工業用地等開発可能性調査費補助金の活用要望調査や経済産業部と連携した市町訪問等により、市町の開発構想の把握に努めた。 - 市町が開発を検討している地区について、DXを活用した局独自の分析ツール（盛造DX）により、発生土量の試算や断面図、造成イメージ等を提供し、市町の開発構想の具体化と市町内における検討の加速を促進した。	市町への助言 ・支援地区数 16地区	令和7年度に設置したサポートセンターにおいてDXを活用した局独自の分析ツール等により、市町の開発構想の把握や開発相談等に対する伴走支援を行う。
基本調査の財政的・技術的支援	裾野市、長泉町、湖西市が行う基本調査費に対して助成するとともに、委託業者との打ち合わせに局職員も参加して技術的支援（調査内容や造成計画等に対する助言等）を行った。	—	市町による基本調査の実施を促すとともに、調査で判明した課題の解決等、事業化の実現に向けて引き続き市町を支援していく。
詳細調査の財政的・技術的支援	- 藤枝市が行う詳細調査（市単費）について、技術的支援を行った。 - 森町が行う詳細調査（局補助）について、技術的支援を行った。	—	概略設計等に関する支援を積極的に行い、局事業化につなげていく。

課題：多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給

行動計画：迅速かつ高品質な用地の供給と造成対象用地の拡大

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
迅速な用地供給	・長泉東野工業用地において、接続道路からの乗入位置の調整など、町や進出企業と綿密に連携した工事を実施した。 ・牧之原萩間工業用地において、発生土の受け入れ先となる市町と現地立会による土質確認等を行った。	新規工業用地等の造成 1地区 (1.1ha)	・今後も、市町や企業のニーズに応える迅速な用地供給に努めていく。
コストを抑えた造成工事の実施	・湖西内山工業用地において、設計変更に伴う、再検討について、WEB会議等を活用して短期集中的に市と協議を行った。 ・藤枝岡部町内谷工業用地について、国事業で発生する建設発生土を受け入れるため、局、国土交通省及び藤枝市と調整し、覚書を締結し、造成工事費の削減を図った。	—	・引き続き、効率的な造成工事の実施に努めていく。
造成対象用地の見直し	・造成対象用地の拡大を検討するため、市場動向や市町のニーズの把握など、情報収集に努めた。	—	・引き続き、ニーズに呼応した造成対象用地の検討を適宜実施していく。

課題：新たな事業展開と経営の健全性の確保

行動計画：先行用地造成・供給の加速化と効率的な事業執行

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
先行用地造成への戦略的な取組	・ 高速道路IC周辺などニーズの高いエリアを有する市町に対し、工業団地造成の実施に向けたトップセールスを10市町で行った。 ・ 新たな先行用地造成の実施に向けた造成方式について検討を進めた。	—	・ 引き続き、エビデンスに基づいた候補地の検討等による積極的な取組を進めていく。
ICT技術の活用等によるコスト削減等	・ 長泉東野工業用地の造成工事では、ICT建機を用いて円滑な工事進捗と適切な品質管理を図り、計画通りの工事進捗を実現した。	—	・ 今後も、新手法や新技術の活用に取り組み、コスト削減を図っていく。
価格競争力のある用地造成	・ 湖西内山工業団地について、湖西市との協議の多くをオンライン会議により行うなど、コスト削減に努めた。 ・ 藤枝岡部町内谷工業用地について、市と連携して、地元の集会所で地権者との契約会を開催するなど効率的に用地買収を進めた。	—	・ 今後も、効率的な事業運営を行い、価格競争力のある用地造成を目指していく。

課題：新たな事業展開と経営の健全性の確保

行動計画：先行用地造成・供給の加速化と効率的な事業執行

項目	令和7年度の実績	数値等	今後の方向
市町の住宅施策等との連携	新たな開発候補地の検討にあたっては、周辺の定住人口等も考慮して検討している。	—	引き続き、市町の住宅施策等の把握に努めるなど、市町のまちづくりに資する工業用地の造成・供給を行っていく。
財政指標の健全性	2つの指標全てで目標を達成できた。	○	今後も、コスト削減・収益確保の取組を進めていく。

2つの指標…団地別事業費回収率、資金不足比率

進捗状況

1 工業用水道事業

課 題		取組項目(数値目標を定めたもの)		R4	R5	R6	R7
I	人材の育成と組織体制の充実	水道技術に関する研修の実施回数 (工・水)	技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数	A	A	A	A
II	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	工業用水の安定供給達成率	ユーザーに安定供給した日数の割合	B	A	A	A
		工業用水道水質標準値 達成率	6 浄水場延べ達成日数÷(年間日数×6 浄水場)	A	B	A	A
		浄水発生土の処分費削減額 (工・水)	発生土の全量を中間処理した場合に対する処分費の削減額	A	A	C	A
		浄水施設等の耐震化率 (達成率R5)	計画施設数(24施設)に対する年度別進捗率	A	B	B	B
		管路の耐震化	管路延長(379.9km)に対する年度別進捗率	B	B	B	B
		長期修繕・改良計画進捗率	全体件数(425件)に対する年度別進捗率	A	A	A	A
		富士川・東駿工水の統合進捗率	統合までの13の工数に対する進捗率	A	A	A	A
III	経営基盤の強化	ユーザーとの意見交換会開催回数	1 工業用水道当たり年 1 回以上開催	A	A	A	A
		浄水施設見学会等実施回数 (工・水)	浄水場の見学会等の年間実施回数	D	D	D	C
		経常収支比率	単年度の経営状況の指標	×	○	○	○
		資金不足比率	地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標	○	○	○	○
		固定資産対長期資本比率	長期的な安全性の指標	○	○	○	○
		内部留保資金	建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額	○	○	○	○
		新規・増量水量	既受水企業の増量契約水量も含む	A	D	C	A
		新規顧客件数	新たに給水契約をした者の件数	D	D	C	C

進捗状況

2 水道事業

課 題		取組項目(数値目標を定めたもの)		R4	R5	R6	R7
I	人材の育成と組織体制の充実	水道技術に関する研修の実施回数（工・水）	技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数	A	A	A	A
II	適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新	水道用水の安定供給達成率	受水市町に安定供給した日数の割合	A	A	A	A
		「企業局の水質目標」の達成率	3施設延べ達成日数÷（年間日数×3施設）	A	B	B	A
		浄水発生土の処分費削減額（工・水）	発生土の全量を中間処理した場合に対する処分費の削減額	A	A	C	A
		浄水施設等の耐震化率（達成率R5）	計画施設数(22施設)に対する年度別進捗率	B	B	B	B
		管路の耐震化	管路延長(354.5km)に対する年度別進捗率	A	B	B	B
		長期修繕・改良計画進捗率	全体件数(795件)に対する年度別進捗率	B	B	B	B
III	経営基盤の強化	受水市町との意見交換会開催回数	1水道当たり年1回以上開催	A	A	A	A
		浄水施設見学会等実施回数（工・水）	浄水場の見学会等の年間実施回数	D	D	D	C
		経常収支比率	単年度の経営状況の指標	○	○	○	○
		資金不足比率	地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標	○	○	○	○
		固定資産対長期資本比率	長期的な安全性の指標	○	○	○	○
		内部留保資金	建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額	○	○	○	○

進捗状況

工業用水道供給水質標準値（再掲）

水質項目	水質目標値	R4	R5	R6	R7
濁度	20度以下	達成	達成	達成	達成
pH	6.5～8.0	達成	未満2日 (6.41,6.46)	達成	達成
酸消費量 (アルカリ度)	75mg/L以下	達成	達成	達成	達成
全硬度(硬度)	120mg/L以下	達成	達成	達成	達成
全蒸発残留物 (蒸発残留物)	250mg/L以下	達成	達成	達成	達成
塩化物イオン (塩素イオン)	80mg/L以下	達成	達成	達成	達成
鉄	0.3mg/L以下	達成	達成	達成	達成
マンガン	0.2mg/L以下	達成	達成	達成	達成
評価		(A)	(B)	(A)	(A)
		全浄水場において目標値を達成した日数の割合で評価			
		※浄水場：厚原、富士川、寺谷、初生、神原、梅田			
		※日数の考え方 365日×6浄水場＝2,190日 366日×6浄水場＝2,196日（R5は閏年）			

企業局の水質目標（再掲）

水質項目	水質目標値	R4	R5	R6	R7
残留塩素	0.1mg/L以上 0.4mg/L以下	達成	未達成 (5日)	達成	達成
濁度	0.1度以下	達成	達成	未達成 (11日)	達成
総トリハロメタン	0.05mg/L以下	達成	達成	達成	達成
クロロ酢酸	0.01mg/L以下	達成	達成	達成	達成
ジクロロ酢酸	0.02mg/L以下	達成	達成	達成	達成
トリクロロ酢酸	0.02mg/L以下	達成	達成	達成	達成
評価		(A)	(B)	(B)	(A)
		全水道の給水末端において目標値を達成した日数の割合で評価			
		※給水末端：駿豆(熱海調整池)、榛南(御前崎調整池)、遠州(白須賀受水点)			
		※日数の考え方 365日×3給水末端＝1,095日 366日×3給水末端＝1,098日（R5は閏年）			

進捗状況

3 地域振興整備事業

課 題		取組項目(数値目標を定めたもの)	R4	R5	R6	R7
I	多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給	市町への助言・支援地区数 開発相談・事前調査・基本調査助成、詳細調査助成の総地区数	A	A	A	A
		新規工業用地等の造成 用地の造成完了地区数及び面積	－	A	A	A
II	新たな事業展開と経営の健全性の確保	団地別事業費回収率 土地売却収益÷土地売却原価（3条経費含む） 団地別に利益が確保できているかを表す指標	－	○	－	○
		資金不足比率 地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標	○	○	○	○

※「－」は、当該年度に計画・実績いずれも該当がなかったもの

経営状況

1 工業用水道事業

(1) 柿田川工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	365	365	0
		その他	7	1	6
		計	372	366	6
	費用	維持管理費	215	201	14
		減価償却費	50	66	△ 16
		支払利息	1	3	△ 2
		その他	74	65	9
		計	340	335	5
	損 益		32	31	1
	経常収支		31	31	0
	累積損失		—	—	—
資本的収支(税込)	収入	企業債	55	87	△ 32
		国庫補助金	0	10	△ 10
		出資金	0	0	0
		負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	55	97	△ 42
	支出	建設改良費	84	97	△ 13
		企業債償還金	27	46	△ 19
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	0	2	△ 2
		計	111	145	△ 34
	差 引		△ 56	△ 48	△ 8
	累積資金		1,854	1,962	△ 108
	累積資金(有価証券含)		1,854	1,962	△ 108
	企業債残高		246	708	△ 462
	年間配水量(千m3)		36,500	36,500	0

(2) ふじさん工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	2,337	2,367	△ 30
		その他	245	107	138
		計	2,582	2,474	108
	費用	維持管理費	1,450	1,359	91
		減価償却費	682	708	△ 26
		支払利息	30	51	△ 21
		その他	301	336	△ 35
		計	2,463	2,454	9
	損 益		119	20	99
	経常収支		109	20	89
	累積損失		—	—	—
資本的収支(税込)	収入	企業債	586	1,229	△ 643
		国庫補助金	7	160	△ 153
		出資金	62	0	62
		負担金	2	0	2
		その他	10	0	10
		計	667	1,389	△ 722
	支出	建設改良費	1,762	1,415	347
		企業債償還金	411	491	△ 80
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	6	9	△ 3
		計	2,179	1,915	264
	差 引		△ 1,512	△ 526	△ 986
	累積資金		15,462	23,581	△ 8,119
	累積資金(有価証券含)		22,294	23,593	△ 1,299
	企業債残高		3,410	6,252	△ 2,842
	年間配水量(千m3)		118,422	117,457	965

経営状況

(3) 静清工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	458	461	△ 3
		その他	49	53	△ 4
		計	507	514	△ 7
	費用	維持管理費	77	65	12
		減価償却費	310	325	△ 15
		支払利息	25	40	△ 15
		その他	52	49	3
		計	464	479	△ 15
	損 益		43	35	8
	経常収支		42	35	7
累積損失		△ 824	△ 826	2	
資本的収支(税込)	収入	企業債	270	231	39
		国庫補助金	1	63	△ 62
		出資金	1	0	1
		負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	272	294	△ 22
	支出	建設改良費	337	294	43
		企業債償還金	252	244	8
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	1	1	0
		計	590	539	51
	差 引		△ 318	△ 245	△ 73
	累積資金		△ 3,848	△ 3,723	△ 125
	累積資金(有価証券含)		△ 3,848	△ 3,723	△ 125
	企業債残高		3,475	3,973	△ 498
年間配水量(千m3)		16,930	13,738	3,192	

(4) 中遠工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	429	457	△ 28
		その他	30	30	0
		計	459	487	△ 28
	費用	維持管理費	136	131	5
		減価償却費	250	270	△ 20
		支払利息	7	19	△ 12
		その他	65	65	0
		計	458	485	△ 27
	損 益		1	2	△ 1
	経常収支		△ 1	2	△ 3
累積損失		△ 3,158	△ 3,137	△ 21	
資本的収支(税込)	収入	企業債	135	481	△ 346
		国庫補助金	21	97	△ 76
		出資金	1	0	1
		負担金	8	0	8
		その他	0	0	0
		計	165	578	△ 413
	支出	建設改良費	293	578	△ 285
		企業債償還金	86	111	△ 25
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	0	1	△ 1
		計	379	690	△ 311
	差 引		△ 214	△ 112	△ 102
	累積資金		△ 7,124	△ 6,948	△ 176
	累積資金(有価証券含)		△ 7,124	△ 6,948	△ 176
企業債残高		1,402	2,670	△ 1,268	
年間配水量(千m3)		11,641	12,416	△ 775	

経営状況

(5) 西遠工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	345	390	△ 45
		その他	179	111	68
		計	524	501	23
	費用	維持管理費	219	166	53
		減価償却費	165	165	0
		支払利息	3	16	△ 13
		その他	84	99	△ 15
		計	471	446	25
	損 益		53	55	△ 2
	経常収支		53	55	△ 2
	累積損失		—	—	—
資本的収支(税込)	収入	企業債	479	415	64
		国庫補助金	11	24	△ 13
		出資金	0	0	0
		負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	490	439	51
	支出	建設改良費	664	448	216
		企業債償還金	126	132	△ 6
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	3	2	1
		計	793	582	211
	差 引		△ 303	△ 143	△ 160
	累積資金		279	△ 475	754
	累積資金(有価証券含)		279	△ 475	754
	企業債残高		2,055	2,552	△ 497
	年間配水量(千m3)		10,618	9,032	1,586

(6) 湖西工業用水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	222	268	△ 46
		その他	23	19	4
		計	245	287	△ 42
	費用	維持管理費	75	60	15
		減価償却費	125	130	△ 5
		支払利息	1	5	△ 4
		その他	21	36	△ 15
		計	222	231	△ 9
	損 益		23	56	△ 33
	経常収支		22	56	△ 34
	累積損失		△ 1,818	△ 1,631	△ 187
資本的収支(税込)	収入	企業債	37	107	△ 70
		国庫補助金	5	0	5
		出資金	0	0	0
		負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	42	107	△ 65
	支出	建設改良費	81	107	△ 26
		企業債償還金	40	38	2
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	121	145	△ 24
	差 引		△ 79	△ 38	△ 41
	累積資金		△ 4,028	△ 3,756	△ 272
	累積資金(有価証券含)		△ 4,028	△ 3,756	△ 272
	企業債残高		608	788	△ 180
	年間配水量(千m3)		5,682	3,692	1,990

経営状況

2 水道事業

(1) 駿豆水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	1,203	1,231	△ 28
		その他	54	5	49
		計	1,257	1,236	21
	費用	維持管理費	460	378	82
		減価償却費	296	309	△ 13
		支払利息	11	12	△ 1
		その他	170	135	35
		計	937	834	103
	損 益		320	402	△ 82
	経常収支		320	402	△ 82
	累積損失		—	—	—
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	12	△ 12
		補助金等	0	0	0
		出資金	0	0	0
		負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
		計	0	12	△ 12
	支出	建設改良費	146	372	△ 226
		企業債償還金	106	109	△ 3
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	0	2	△ 2
		計	252	483	△ 231
	差 引		△ 252	△ 471	219
	累積資金		1,477	6,001	△ 4,524
	累積資金(有価証券含)		8,076	7,015	1,061
	企業債残高		490	538	△ 48
	年間配水量(千m3)		9,112	10,375	△ 1,263

(2) 榛南水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	446	449	△ 3
		その他	7	12	△ 5
		計	453	461	△ 8
	費用	維持管理費	167	166	1
		減価償却費	129	162	△ 33
		支払利息	15	16	△ 1
		その他	100	77	23
		計	411	421	△ 10
	損 益		42	40	2
	経常収支		42	40	2
	累積損失		—	—	—
資本的収支(税込)	収入	企業債	0	1	△ 1
		補助金等	0	0	0
		出資金	0	0	0
		負担金	1,635	0	1,635
		その他	0	0	0
		計	1,635	1	1,634
	支出	建設改良費	1,616	2	1,614
		企業債償還金	92	90	2
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	2	2	0
		計	1,710	94	1,616
	差 引		△ 75	△ 93	18
	累積資金		432	542	△ 110
	累積資金(有価証券含)		432	542	△ 110
	企業債残高		1,479	1,596	△ 117
	年間配水量(千m3)		4,563	4,988	△ 425

経営状況

(3) 遠州水道

(単位:百万円)

区分(R7)			決算見込	計画	差引
収益的収支(税抜)	収益	給水収益	4,191	4,154	37
		その他	551	489	62
		計	4,742	4,643	99
	費用	維持管理費	1,769	1,424	345
		減価償却費	1,808	2,020	△ 212
		支払利息	128	133	△ 5
		その他	685	522	163
		計	4,390	4,099	291
	損 益		352	544	△ 192
	経常収支		352	544	△ 192
累積損失		—	—	—	
資本的収支(税込)	収入	企業債	108	126	△ 18
		補助金等	10	75	△ 65
		出資金	4	0	4
		負担金	13	0	13
		その他	0	0	0
		計	135	201	△ 66
	支出	建設改良費	1,749	2,560	△ 811
		企業債償還金	711	721	△ 10
		有価証券購入費	0	0	0
		その他	18	25	△ 7
		計	2,478	3,306	△ 828
	差 引		△ 2,343	△ 3,105	762
	累積資金		1,977	2,148	△ 171
	累積資金(有価証券含)		4,676	2,157	2,519
	企業債残高		6,910	7,305	△ 395
年間配水量(千m3)		61,153	57,792	3,361	

静岡県企業局経営評価委員会設置運営要綱

第1 趣旨

静岡県企業局の経営の健全性を確保するため、必要な事項について幅広く調査・検討を行うとともに、社会経済情勢や県民・顧客ニーズの変化に対応した効率的な事業運営を推進するため、「静岡県企業局経営評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 効率的な経営の推進に関すること。
- (2) 新しい時代に即した経営のあり方に関すること。
- (3) 今後の事業展開に関すること。
- (4) 静岡県企業局中期経営計画に関すること。
- (5) その他経営に関すること。

第3 委員

委員は、学識経験者等から企業局長が委嘱し、人数等については、次のとおりとする。

- (1) 委員は、10人以内とする。
- (2) 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱日が属する年度の翌年度の末日までとする。但し、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員は、再任することができる。

第4 会長

委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

第5 会長の職務代理

会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

第6 会議

委員会は、会長が招集する。

第7 庶務

委員会の庶務は、企業局経営課において処理する。

第8 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、現に改正前の静岡県企業局経営評価委員会設置運営要綱第3(2)の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の第3(2)の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。